

第6次茨城県行財政改革大綱

取 組 実 績

(平成24年度)

平成25年6月

総 務 部

目 次

第 1	取組状況の概要	1
第 2	数値目標等の取組状況	2
第 3	推進事項ごとの取組状況	
I	県庁改革	
1	政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制の整備	8
2	「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進	9
3	人材の育成・活用，組織力の強化	1 2
4	県民サービスの向上	1 8
5	業務の進め方の見直し，無駄ゼロの推進	2 4
6	透明性の向上，チェック体制の強化	2 6
II	財政構造改革	
1	財政健全化目標	2 8
2	県保有土地対策による将来負担額の縮減	2 9
3	歳出改革	3 0
4	歳入の確保	3 9
5	予算編成・予算執行の見直し	4 2
III	出資団体改革	
1	出資団体のあり方の抜本的見直し	4 4
2	経営健全化の推進	4 5
3	出資団体への県関与の見直し	4 7
4	個別法人の推進事項	4 7
IV	分権改革	
1	地方の自主・自立に向けた取り組み	5 2
2	市町村との連携・協力の推進	5 3
3	広域連携の推進	5 5

第1 取組状況の概要

- 第6次行財政改革大綱は、平成24～28年度の5年間の推進期間とし、「県庁改革」、「財政構造改革」、「出資団体改革」、「分権改革」の4つの改革プログラムに全庁一丸となって取り組んでいる。
- 大綱に掲げた70項目の数値目標等について、平成24年度が推進期間5年間の1年目であることから、20%を1年目の目標達成率の目安とすると、約8割にあたる54項目が達成しており、概ね目標どおり進捗している。
- 目標を達成している主な項目は、NPO等との協働事業数（H24実績/H28目標値：174件/250件、達成率：69.6%）、県民ご意見ボックスに寄せられたサービス提供に係る評価（同 4.01/4.0, 100%）、一般行政部門や教育部門の職員数削減（一般行政部門 同 ▲152人/▲250人, 60.8% 教育部門 同 ▲192人/▲558人, 34.4%）などである。
- 一方、規制の廃止・緩和（同 3事務/30事務, 10.0%）、公営企業会計・特別会計への繰出金の削減（同 +1.0億円/▲6.2億円, 0%）など目標を達成できなかった項目もある。
- 本県財政は、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれており、このような中、東日本大震災からの復興を着実に成し遂げ、本県が目指す「生活大県」を実現していくため、引き続き徹底した行財政改革に取り組んでいく。

第2 数値目標等の取組状況

I 県庁改革目標値

【「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	NPO等との協働事業数を年間250件に増加 [H22: 144件]	212件	250件	・ H24: 174件 (目標達成率: 69.6%)
2	企業との連携・協働事業のマッチング数を25件に増加 [H23: 2件]	15件 (累計)	25件 (累計)	・ H24: 22件 (目標達成率: 88.0%)
3	道路除草ボランティアの参加延べ人数を年間600人程度に拡大 [H22: 395人]	600人程度		・ H24: 299人 (目標達成率: 49.8%)
4	公園サポーターを16団体に拡大 [H22: 14団体]	15団体	16団体	・ H24: 13団体 (目標達成率: 81.3%)
5	河川愛護活動への参加人数を年間48,000人程度に拡大 [H22: 47,198人]	[毎年度] 48,000人程度		・ H24: 40,472人 (目標達成率: 84.3%)
6	自主防災組織の組織率を72%まで引き上げ [H23当初: 61.0%] ※組織率＝自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数／県内の世帯数	68.0%	72.0%	・ H24: 64.2%(見込み) (目標達成率: 89.2%)
7	社会貢献に係る人材育成講座の受講者数を500人にする。 [H22: - (H23開始)]	300人 (累計)	500人 (累計)	・ H24: 165人 (目標達成率: 33.0%)
8	審議会等における女性委員の割合を35%にする。 [H22: 31.1%(238人)]	[毎年度] 35%		・ H24: 31.4%(239人) (目標達成率: 89.7%)

【人材の育成・活用、組織力の強化】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
9	職員採用ガイダンス及び大学等主催説明会の年間参加者数を800人以上にする。 [H22: 644人]	[毎年度] 800人以上		・ H24: 671人 (目標達成率: 83.9%)
10	教員採用に係る説明会の実施大学数を年間延べ30大学にする。 [H23: 23大学]	28大学	30大学	・ H24: 20大学 (目標達成率: 66.7%)
11	任期付職員・研究員の任用数を年間15人程度にする。(知事部局) [H23: 13人]	14人	15人	・ H24: 14人 (目標達成率: 93.3%)
12	政策立案・調整部門に占める技術職員の割合を20%程度にする。 [H23: 12.3%(14人)]	16.9%	20.0%	・ H24: 11.7%(13人) (目標達成率: 58.5%)
13	課長補佐級以下の職員の外部組織経験割合を30%にする。(知事部局) [H23: 23.3%(1,049人)]	27.3%	30.0%	・ H24: 26.1%(1,146人) (目標達成率: 87.0%)
14	アイデアオリンピックの提案数を毎年度100件以上 [H23: 83件]	[毎年度] 100件以上		・ H24: 87件 (目標達成率: 87.0%)

15	前例にとらわれず、新たな発想で取り組む職員の割合を80%にする。 [H23：51.6%(1,334人)]	69.0%	80.0%	・H24：47.1%(1,594人) (目標達成率：58.9%)
16	男性職員の配偶者出産休暇の取得率を100%にする。 [H22：89.7%(140人)]	100%	100%	・H24：88.1%(111人) (目標達成率：88.1%)
17	男性職員の育児参加休暇の取得率を100%にする。 [H22：21.1%(38人)]	100%	100%	・H24：36.1%(48人) (目標達成率：36.1%)

【県民サービスの向上】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
18	県民ご意見ボックスによるサービス提供に係る評価の平均を5段階中、4以上に向上 [H22：3.75]	3.9	4.0	・H24：4.01 (目標達成率：100%)
19	県サイトへのアクセス件数を1億4,000万件に倍増 [H22：6,520万件]	1億1,200万件	1億4,000万件	・H24：8,236万件 (目標達成率：58.8%)
20	県政出前講座の件数を年間700件にする。 [H22：623件]	670件	700件	・H24：892件 (目標達成率：100%)
21	規制の廃止・緩和、行政手続簡素化等を30事務について実施 [過去3年の平均：6事務]	18事務 (累計)	30事務 (累計)	・H24：3事務 (目標達成率：10.0%)
22	利用促進対象手続のオンライン利用率を60%まで引上げ [H22：36.0%]	51.0%	[H27までに] 60.0%	・H24：43.5% (目標達成率：72.5%)
23	地図情報の利用件数を年間120万件に増加 [H22：82万件]	115万件	[H27までに] 120万件	・H24：66万件 (目標達成率：55.0%)
24	自治体クラウドを導入する情報システムのコストを30%削減 [－]	[H25～27] システム更新時にクラウドを導入する情報システムのコストを30%削減		・H24：－(クラウドへの移行) (目標達成率：－%)
25	電子調達システムによる入札案件のうち電子での入札書提出率を80%にする。 [H24.1月稼働]	48.0%	80.0%	・H24：72.3% (目標達成率：90.4%)
26	電子入札システムの市町村との共同利用を22市町村に拡大 [H22：17市町村]	20市町村	22市町村	・H24：18市町村 (目標達成率：81.8%)
27	土木設計積算システムの市町村との共同利用を22市町村に拡大 [H22：17市町村]	20市町村	22市町村	・H24：19市町村 (目標達成率：86.4%)

【業務の進め方の見直し、無駄ゼロの推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
28	審議会・懇談会等を概ね150機関程度に削減 [H22：165機関]	156機関	150機関	・H24：161機関 (目標達成率：26.7%)
29	県立試験研究機関と外部機関との共同研究数を120件に増加 [H23：112件]	116件 (累計)	[H27までに] 120件 (累計)	・H24：140件 (目標達成率：100%)

30	年間の電気使用量（庁舎用）についてエネルギー消費原単位で対前年比1%以上低減（H21:46.80kwh/m ² ） [H21：対前年比▲0.99%]	[H24～27] 対前年比▲1%以上	・H24：（8月頃に確定）	
31	年間の用紙類の使用量をH21年度比で11%削減（H21:236,019千枚） [H21：-%]	▲9.1%	[H27までに] ▲11.0%	・H24：（8月頃に確定）

Ⅱ 財政構造改革目標値

【財政健全化目標】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	実質赤字比率及び連結実質赤字比率の黒字を毎年度維持 [H22：黒字]	[毎年度] 黒字を維持		・H24：黒字 [H23決算]
2	実質公債費比率について毎年度全国中位以下を維持 [H22決算：29位]	[毎年度] 全国中位以下を維持		・H24：32位
3	将来負担比率について計画的な改善を図り、H30までに250%以下に改善 [H22決算：280.3%]	—	[H30までに] 250%以下	・H24：276.2% [H23決算]
4	県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)を毎年度、前年度以下に縮減 [H23最終補正：13,958億円]	[毎年度] 前年度以下に縮減		・H24：対前年度▲111億円 13,861億円 [H23決算] 13,750億円 [H24最終補正後]
5	臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて毎年度黒字を維持 [H23最終補正：551億円黒字]	[毎年度] 黒字を維持		・H24：596億円黒字 [H24最終補正]
※中長期的(国同様H32頃を目途)にはプライマリーバランスを黒字化				
6	当初予算における県債管理基金からの繰替運用額（H24：80億円）を前年度以下に縮減 [H23当初：60億円]	[毎年度] 前年度以下に縮減		・H24：80億円 [H24当初] ※最終補正予算で解消
※平成24年度当初予算においては、東日本大震災の影響などにより、繰替運用額が増加				

【県保有土地対策による将来負担額の縮減】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
7	改革工程表に掲げた土地処分目標を達成 [H22：111.3ha]	事業区分ごとに作成した改革工程表に基づき、 45～75ha程度/年を処分		・H24：100.5ha (目標値：66.7ha) (目標達成率：100%)

【歳出改革】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
8	一般行政部門の職員数を5.0%(250人)削減 [H23当初：4,993人]	4,820人	4,743人	・ H24：4,841人 (▲3.0%(▲152人)) (目標達成率：60.8%)
9	学校の教職員を適正に配置 →2.4%(532人)削減 [H23当初：22,217人]	22,016人	21,685人	・ H24：22,021人 (▲0.9%(▲196人)) (目標達成率：36.8%)
10	学校以外の教育部門の職員数を5.2%(26人)削減 [H23当初：505人]	492人	479人	・ H24：509人 (0%(+4人)) (目標達成率：0%)
11	警察官を治安情勢を踏まえ適正に配置 →0.6%(28人)増加 [H23当初：4,710人]	[毎年度] 4,738人		・ H24：4,756人(+41人) (目標達成率：100%)
12	警察官以外の警察部門の職員数を1.3%(7人)削減 [H23当初：544人]	542人	537人	・ H24：544人(±0人) (目標達成率：0%)
13	公営企業等会計部門(医療従事者を除く)の職員数を2.6%(18人)削減 [H23当初：691人]	680人	673人	・ H24：705人(0%(+14人)) (目標達成率：0%)
	(参考) 公営企業等会計部門の医療従事者数 [H23当初：849人]	939人	939人	・ H24：868人(+19人) ※診療体制充実のため
※学校の教職員数：教員，事務職員等の計 学校以外の教育部門の職員数：教育委員会事務局，図書館，美術館，博物館等の職員数の計 公営企業等会計部門の職員数：病院，大学，企業局，特別会計の職員数の計				
14	退職手当を除く人件費を100億円程度削減 [H23当初：3,007億円]	▲60億円 (累計)	▲100億円 (累計)	・ H24：2,975億円 [H24当初] (対前年度▲32億円) (目標達成率：32.0%)
※削減は職員定数削減，給与制度・構造の見直しによる。				
15	公共投資に充てる県債の発行額を毎年度，前年度以下に抑制(東日本大震災対応分を除く) [H23当初：539億円]	[毎年度] 前年度以下に抑制		・ H24：486億円 [H24当初] (対前年度▲53億円)
16	行政改革推進債の発行を毎年度40億円以下に抑制 [5次大綱期間中の平均：40億円]	[毎年度] 40億円以下に抑制		・ H24：36億円 [H24当初]
※ただし，各年度の財源確保の状況により，活用が必要となる場合には，適切に活用				
17	縮減・重点化により公共投資を15%(179.6億円)以上削減 [H23当初：1,197億円]	▲107.8億円	▲179.6億円	・ H24：1,016億円 [H24当初] (対前年度▲181億円) (目標達成率：100%)
※15%以上削減することを基本としつつ，経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に対応(東日本大震災対応分，維持補修費を除く)				
18	公共工事の総合的なコストを15%削減 [H21：▲7.3%(約67億円相当)]	[H25までに] ▲15%	[H26] 新目標値設定	・ H24：(10月頃に確定)
19	橋長15m以上の橋梁297橋について長寿命化対策を実施 [H22：25橋]	224橋 (累計)	297橋 (累計)	・ H24：77橋 (目標達成率：25.9%)

20	河川管理施設について長寿命化対策を実施	H23年度末までに長寿命化修繕計画を策定し設定		・H24：H24年度に策定済み
21	港湾施設について長寿命化対策を実施	H24年度末までに長寿命化修繕計画を策定し設定		・H24：策定作業を実施
22	都市公園施設について長寿命化対策を実施	H23年度末までに長寿命化修繕計画を策定し設定		・H24：H24年度に策定済み
23	下水道施設について長寿命化対策を実施	H23年度末までに長寿命化修繕計画を策定し設定		・H24：策定作業を実施
24	市町村、団体に対する補助金の見直し等により、補助金を15%(126.2億円)以上削減 [H23当初：841億円]	▲75.8億円	▲126.2億円	・H24：836億円 [H24当初] (対前年度▲5億円) (目標達成率：4.0%)
25	維持管理経費を10%(16.6億円)以上削減 [H23当初：166億円]	▲10.0億円	▲16.6億円	・H24：163億円 [H24当初] (対前年度▲3億円) (目標達成率：18.1%)
26	一般職員住宅を20棟287戸に削減 [H23：24棟331戸]	[H25までに] 20棟287戸	[H26] 新目標設定	・H24：22棟319戸 (目標達成率：27.3%)
27	教職員住宅を19棟138戸に削減 [H23：32棟232戸]	[H25までに] 19棟138戸	[H26] 新目標設定	・H24：25棟184戸 (目標達成率：51.1%)
28	公営企業会計・特別会計への繰出金を10%(6.2億円)以上削減 [H23当初：62億円]	▲3.8億円	▲6.2億円	・H24：63億円 [H24当初] (対前年度+1億円) (目標達成率：0%)
※国の基準に基づくものや保有土地対策を除く。				

【歳入の確保】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
29	県税徴収率を全国上位水準まで引き上げる。 [H22：95.0%]	95.9%	96.5%	・H24：95.7%(見込み) (目標達成率：99.2%)
	(県賦課徴収分) [H22：97.4%]	98.1%	98.4%	・H24：98.3%(見込み) (目標達成率：99.9%)
	(個人県民税[均等・所得割]) [H22：89.9%]	91.3%	92.5%	・H24：90.3%(見込み) (目標達成率：97.6%)
	※徴収率＝収入額／課税額			
30	県庁舎における年間の有料広告掲出収入を20万円に倍増 [H23：9万円]	15万円	20万円	・H24：28万円 (目標達成率：100%)
31	一般競争入札が可能な自動販売機の入札実施率を100%にする。 [H23：66.0%(452台)]	94.0%	100%	・H24：90% (目標達成率：90.0%)
32	県有未利用地の売却で15億円程度を確保 [H22：3億円]	9億円 (累計)	15億円 (累計)	・H24：7.0億円 (目標達成率：46.7%)

33	過年度分の税外未収金を20億円回収	12億円 (累計)	20億円 (累計)	・ H24 : 5.3億円 (目標達成率 : 26.5%)
	[H22 : 3.8億円]			

Ⅲ 出資団体改革目標値

【出資団体のあり方の抜本的見直し】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	県出資団体数をH29年度には30団体まで削減 [H23当初 : 48団体]	[H25までに] 40団体	[H29までに] 30団体	・ H24 : 42団体 (目標達成率 : 33.3%)

【経営健全化の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
2	経営評価「概ね良好」法人比率を45%に増加 [H22 : 40%(19法人)]	[H25までに] 45%	[H26] 新目標値設定	・ H24 : 50%(21法人) (目標達成率 : 100.0%)

【出資団体への県関与の見直し】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
3	県派遣職員数を130人程度に削減 [H23当初 : 175人]	[H25までに] 130人	[H26] 新目標値設定	・ H24 : 159人 (目標達成率 : 35.6%)
4	補助金等の合計額を150億円程度に削減(公社対策分を除く) [H22 : 243億円]	[H25までに] 150億円	[H26] 新目標値設定	・ H24 : (9月頃に確定)

Ⅳ 分権改革目標値

【市町村との連携・協力の推進】

	取組目標 [現状値]	目標値		平成24年度の状況
		26年度(中間年度)	28年度	
1	移譲対象法令の移譲済市町村割合を70%に拡大 [H23 : 51.0%] ※移譲済市町村割合 = 各法令の延べ移譲済市町村数 / 各法令の延べ移譲対象市町村数	63.0%	70.0%	・ H24 : 55.3% (目標達成率 : 79.0%)
2	市町村への義務付け・枠付けや事務負担の廃止・軽減を25件実施 [過去3年の平均 : 3件]	15件 (累計)	25件 (累計)	・ H24 : 2件 (目標達成率 : 8.0%)

第3 推進事項ごとの取組状況

I 県庁改革

1 政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制の整備

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県の重要な政策等に対応する推進体制の整備</p> <p>○県総合計画に位置付けられた重要な政策や複雑・多様となる行政ニーズに柔軟かつ的確に対応できる組織体制を整備していきます。 【人事課，関係各課】</p> <p>○地域課題に的確に対応していくため，市町村への支援や市町村・NPOなど多様な主体との連携・協働を推進する体制を整備していきます。 【人事課，関係各課】</p> <p>○複数の部局等に関わる行政課題に適切かつ迅速に対応するため，関係部局を横断した推進本部等の積極的な活用を図ります。 【政策審議室，関係各課】</p> <p>○部局横断的な施策や新たな行政課題等に迅速かつ的確に対応するため，プロジェクトチームの設置など，横断的・機動的な体制を整備していきます。 【人事課，関係各課】</p>	<p>○企画部科学技術振興課に「新エネルギー対策室」を設置</p> <p>○「フィルムコミッション推進室」を企画部地域計画課から商工労働部観光物産課に移管</p> <p>○税務課の徴収体制を再編し，徴収関係業務を徴収強化対策室に集約するとともに，茨城租税債権管理機構に新たに県と市町村の派遣職員で構成する住民税対策課を設置</p> <p>○推進本部の統合や廃止を含め，今後のあり方の検討を実施（推進本部数 29 本部）</p> <p>○風評被害払拭のためのイベントやPR，情報発信等における部局横断的な連携体制の構築や連携事業の推進などを行なう元気づばらき推進プロジェクトチームを平成 24 年 4 月に設置</p>
<p>② 東日本大震災を踏まえた防災体制等の整備</p> <p>○東日本大震災を踏まえ，大規模で複合的な災害への円滑な対応や，より一層庁内の連携強化を図るため，防災・危機管理体制を強化します。 【人事課，関係各課】</p>	<p>○生活環境部に「防災・危機管理局」を設置し，各部局に防災監（次長等の兼務）を配置</p> <p>○「防災・危機管理局」は，トップに危機管理監に代えて理事兼局長を置き，危機管理室及び消防防災課を再編した「防災・危機管理課」及び「消防安全課」と，原子力安全対策課で構成し，産業技術課産業保安室を消防安全課に移管</p>
<p>③ 簡素で効率的な組織体制等の整備</p> <p>○県民サービスの維持・向上を図りながら，行政客体や業務動向に応じ，組織の再編統合や事務事業の徹底的な見直しなどを行い，より一層，簡素で効率的な組織体制の整備を進めていきます。 【人事課，関係各課】</p>	<p>○組織の大括り化やポスト職の見直しなどを行い，簡素で効率的な組織体制の整備を推進。</p>

<p>○出先機関については、出先再編後の状況変化や交通通信体系の整備状況などを踏まえ、業務の集約化や効率化などの見直しを進めます。【人事課，関係各課】</p> <p>○迅速な意思決定や責任と権限の明確化のため、グループ制の見直しや管理職・スタッフ職等の削減などを進めていきます。 【人事課，関係各課】</p> <p>○国の地域主権改革の動向を踏まえ、ハローワークなどの地方移管や国からの事務・権限の移譲等に対応した組織体制などについて検討していきます。 【人事課，行革・分権室，関係各課】</p> <p>○限られた人員体制を最大限効果的に活用するため、警察活動の拠点となる警察署及び交番・駐在所の再編整備を推進します。 【警察本部】</p> <p>○社会の変化や生徒の多様化及び中学校卒業生数の減少に適切に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりを進めるため、茨城県高等学校審議会答申に基づき、第2次県立高等学校再編整備(平成23年度～32年度)を着実に進めます。【高校教育課】</p>	<p>○ハローワークの国・地方共同施設の状況等を注視しながら検討</p> <p>○交番・駐在所の再編整備 平成24年度：交番91所(±0) 駐在所136所(▲16所)</p> <p>○平成24年度実施分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日立第一への併設型中高一貫教育導入に伴う定時制(夜間)の募集停止 ・茎崎のフレックススクールへの改編に伴う水海道第一の定時制(夜間)の募集停止
---	---

2 「新しい公共」の視点に立った連携・協働の推進

推進事項・内容	取組内容
① 県民・企業・大学・NPO等との連携・協働の推進	
<p>○NPOの役割や活動内容を県民、企業等に広く周知し、活動への参加促進を図るとともに、リーダーの養成、寄附募集の支援やセミナー等の開催により、マネジメント能力をより一層向上させるなど、新しい公共の担い手となるNPOを育成し、行政との連携・協働事業の拡大を図ります。 【生活文化課，関係各課】</p> <p>○企業の社会貢献活動と県事業とのマッチングを行うため、窓口の一元化や情報の集約化を実施し、県と企業との連携・協働事業の拡大を図ります。【政策審議室，関係各課】</p>	<p>○若者や女性リーダー育成の研修等の実施。</p> <p>○企画経営能力向上のためのセミナーの開催</p> <p>○各種媒体を活用した県民向け広報の実施</p> <p>○活動支援を必要としているNPO等へ寄附を仲介する仕組みである「いばらき未来基金」の創設。</p> <p>○行政とNPO等との協働による課題解決のためのモデル事業の実施(採択12/応募26)</p> <p>○11月に(株)ファミリーマートと地域活性化包括連携協定を締結したほか、社会貢献活動に積極的な企業に働きかけ、県と企業との連携事業を拡大 (平成24年度実績：22件)</p> <p>○常陽銀行との連携の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の商談会 ・地方銀行フードセレクション

○地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業をさらに推進するなど、県と大学等との連携・共同事業の拡大を図ります。【企画課、関係各課】

○生徒が高度な学習や研究にふれることにより、学習意欲の高揚や進路意識の明確化を図り、活力ある高校づくりを推進するため、県内8大学と締結している協定書に基づく高校生公開授業や公開講座への参加などを推進します。【高校教育課】

○補助金など県の支援に対する団体等の要望や意見の把握に努め、より効果的・効率的な支援ができるように見直していきます。【行革・分権室、関係各課】

- ・ASEAN ビジネスセミナー
- ・常陽ビジネスアワード
- ・地域協創プロジェクト next X
- ・BCP 普及支援事業
- ・茨城観光商談会 in 上海
- ・テレビ番組の制作（観光情報）
- ・JCB会員誌掲載「茨城の観光」
- ・地産品ショップ「のもの」
- ・シンガポール観光キャラバン
- ・シンガポールにおける本県産日本酒試飲会
- ・在シンガポール日本大使館主催天皇誕生日祝賀レセプションにおける本県産日本酒の提供
- ・Oishii JAPAN2012 出展支援

○いばらき医工連携推進事業
筑波大、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所が、それぞれ地元企業と連携し、超音波を用いて非接触により再生軟骨弾性率を測定する装置を開発するための調査研究等を実施

○自殺対策緊急強化事業
筑波大との連携し、ゲートキーパーの養成や自殺企図者への再企図防止に向けた治療研究事業を実施

○高大連携の取組内容
・高校生公開授業（受講者数は集計中）
大学の正規授業：3 大学 8 講座
（受講者：20 人）
大学の高校生向け講座：6 大学 18 講座
（受講者：203 人）

○未来の科学者育成プロジェクト事業の実施
・高校生科学体験講座：
理系大学 33 研究室 99 人
・科学オリンピック参加者強化トレーニング：2 大学 4 講座 81 人
・高校生科学研究発表会（3/20 筑波大学）
ポスター発表：134 件
発表者：約 300 人 参加者：約 500 人

○施策立案の参考とするため、茨城県商工労働観光審議会の部会（商工部会、雇用部会、観光部会）において、施策や予算に関する意見聴取を実施

② 県民の県政への参画促進

○県民にわかりやすい県政情報を発信するとともに、県民と知事との対話集会の開催やパブリックコメントの実施などにより、県民の県政への参画を促進していきます。

【広報広聴課，全課所】

○公益的な活動に県民がより主体的に取り組み、地域コミュニティの再生・強化を図るため、「大好きいばらき県民運動」をさらに進めます。【生活文化課，関係各課】

○地域住民やボランティア等が、道路・公園・河川などの環境美化活動を行う公共施設サポーター制度については、対象施設や参加団体の拡大を図ります。

【道路維持課，公園街路課，河川課】

○災害時の迅速な避難誘導等が行えるよう、地域コミュニティでの協力体制の確立や、自主防災組織の組織率の向上を図っていきます。

【防災・危機管理課】

○防災ボランティア養成研修会を実施している県社会福祉協議会と連携し、災害発生時に被災者の支援等の役割を担う人材の育成に努めていきます。【福祉指導課，関係各課】

○知事と語ろう「明日の茨城」

平成24年度：4会場 408人参加

○パブリックコメント

平成24年度：「森林湖沼環境税の今後のあり方」等 19件

(提出された意見数：798件)

○新たな県民運動の展開に向け、知事を交え関係者による「意見交換会」(10/24)の開催、「有識者会議」(12/27設置)による新たな県民運動のテーマや推進体制の強化に向けた検討を実施

○道路里親制度参加団体数

平成24年度：87団体(活動総人員7,459人)

を認証，132.07km(54路線)間で県管理道路の環境美化活動を実施

○公園サポーター制度

平成24年度：7公園で13団体を認定し、花壇づくり・ごみ拾い・巡視等のボランティア活動を実施

○河川愛護活動への年間参加人数

平成24年度：40,472人

○いばらき防災大学などでの地域防災リーダーの養成や、出前講座や啓発パンフレットの配布，組織率の低い市町村への訪問要請などの取組みにより，組織率向上を図った。

・いばらき防災大学

開催日 9/1, 9/23, 10/20, 11/4, 11/17
受講者 119人(うち修了者111人)

内容 県の防災対策，気象情報の利活用，地震・津波・風水害の対策等

○災害発生後のボランティア活動が迅速かつ円滑に実施できるよう，防災ボランティア養成研修会を開催し，人材の育成に努めた。

・開催日：平成24年7月6日(金)

平成24年9月15日(土)

・参加者：延べ58人

・内容：講義「防災ボランティアとは」
実地研修「被災地にてボランティア活動」

○防災ボランティア登録者数

平成24年度：1,373人

<p>○地域コミュニティ等による共助の意識を高め、NPO等が行う社会貢献活動に参加を希望する人材の資質の向上を図るため、スキルアップ講座の開設等を実施していきます。</p> <p>【生涯学習課】</p> <p>○政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、研修・講演会等の開催により女性人材の育成を図るとともに、審議会委員への登用を進めます。【女性青少年課，関係各課】</p>	<p>○県生涯学習センター(5 地区)において、社会貢献活動ボランティアを育成するための講座を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施講座数 6 講座，受講者数 172 人 <p>○セミナー，海外派遣等による女性人材の育成</p> <p>○審議会等所管課への働きかけ</p> <p>○女性人材の情報提供・推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性委員比率：31.4%
<p>③ 民間活力の活用</p> <p>○「民間活力の導入に関する基本方針」に基づき、「民間にできることは民間に」の考えのもと、適切な行政サービスを確保しながら、民間委託をより一層推進していきます。</p> <p>【人事課，関係各課】</p> <p>○民間の持つノウハウを積極的に活用することにより効率的な事業運営を行い、安定した収益の確保を図るため、取手競輪場の競輪開催業務の包括的外部委託に向けた検討を行います。【総務課】</p> <p>○県の公の施設については、施設の設置目的や利用状況，管理運営状況の評価等を踏まえながら、指定管理者制度の活用を推進するとともに、適正かつ効率的な施設運営を図っていきます。【人事課，関係各課】</p> <p>○大規模な公共施設の建設等の際には、平成 23 年 P F I 法改正の趣旨を踏まえながら、P F I 手法活用の適否を検討し、活用が適していると判断された事業については、積極的な活用を図っていきます。</p> <p>【行革・分権室，関係各課】</p>	<p>○「民間活力の導入に関する基本指針」に基づき、自転車競技事務所サテライト公金管理業務等に民間委託実施</p> <p>○競輪場の包括外部委託の受託者から、その現状等を聴取するとともに、実施競輪場の導入効果の調査を実施</p> <p>○大洗公園，つくば創業プラザなど 60 施設に指定管理者制度を導入</p> <p>○関係各課の担当者を集めた研修会の実施</p> <p>○内閣府委嘱の PFI 専門家による相談会の実施</p>

3 人材の育成・活用，組織力の強化

(1) 多様で有為な人材の確保

推進事項・内容	取組内容
<p>① 人材確保の充実</p> <p>○次代の本県を支える優秀な職員・教員を採用するため、採用試験説明会や職員ガイダンスの開催，県内外大学での出張講義など，本県職員・教員を目指す受験者の増加に向けた取り組みを積極的に展開します。</p> <p>【人事委員会事務局，教育庁】</p>	<p>○採用試験説明会の参加者数</p> <p>平成 24 年度：559 人</p> <p>○職員採用ガイダンスの参加者数</p> <p>平成 24 年度：357 人</p> <p>○教員採用試験説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体説明会（水戸，土浦で実施） 約 300 人が出席

<p>○学生の本県に対する理解と関心を高めるため、県が目指す姿や求める人材像を発信するとともに、インターンシップ制度を活用し、積極的に公務員を目指す学生を受け入れます。【人事課、関係各課】</p> <p>○上級・中級・初級試験という現行の試験区分を統合・再編するなど、多様で有為な人材の確保に努めます。【人事委員会事務局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学での出張説明会（20 大学で実施） ○臨時的任用講師説明会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2 回，約 150 人が出席 ○茨城大学との連携集中講義の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員志望の学生を対象に 15 講座実施 ○県庁インターンシップ受入実績 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：119 人 <p>○平成 25 年度から実施する職員採用試験について、試験区分を統合・再編し、試験の実施方法等を変更する。</p>
<p>② 民間企業等で活躍する人材の登用</p> <p>○複雑・多様化する地域課題へ即応するため、専門的な知識経験かつ即戦力が求められるポストに民間出身者等を積極的に登用するとともに、民間出身者等の有する知識やスキルを職員に還元するための研修会等を実施します。【人事課、関係各課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○任期付職員・研究員の任用数（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：14 人 ○福祉施設の職務経験を有する者を対象とした選考試験を実施（平成 24 年度～） ○看護専門学校専任教員の資格を有する者を対象とした選考試験を実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：1 人採用 ○民間企業経験者による研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 広報監（特定任期付職員）及び民間派遣研修者（H22・H23 資生堂派遣）による民間企業での経験等を踏まえた職員向け講演会を実施
<p>③ 女性職員が活躍できる環境の整備</p> <p>○女性職員の意欲の発揮や能力開発を支援するため、男女の偏りのない人事配置による多様な職務経験の付与、各種研修への参加機会や他の機関への派遣機会の確保などに努めます。【人事課】</p> <p>○能力・実績主義による適材適所の人事配置の徹底などに努め、意欲と能力のある女性職員の登用を促進します。【人事課】</p> <p>○育児休業・育児短時間勤務等仕事と家庭の両立支援のための制度の利用促進や代替職員の確保、男性職員の育児休業・時差出勤の取得促進など、女性職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めます。【人事課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の人材育成や職域拡大に配慮して人事異動を実施 ○女性職員の派遣状況（知事部局） <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：自治大学校 1 人 民間企業等 4 人 市町村 1 人 ○女性管理職員登用状況 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度定期人事異動 <ul style="list-style-type: none"> ・課長級：24 人（うち昇任者 6 人） ○「茨城県職員子育て応援プラン」に基づき、子育てと仕事の両立支援施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア相談員の設置（平成 20 年度～） ・育休代替任期付職員の採用（平成 16 年度～） <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度採用実績：16 人 ・子どもが生まれる男性職員が子育て計画表を作成する取組を開始（平成 24 年度～）

(2) 能力・実績に基づく人事管理の徹底

推進事項・内容	取組内容
<p>① 能力や適性を活かす人事配置</p> <p>○ジョブローテーションのあり方など、異動の基本的な考え方の明確化・周知を図るとともに、異動に際しては果たすべき使命等の明示を徹底し、より適材適所の人事配置に努めます。【人事課】</p> <p>○複雑・多様化する行政ニーズなどに的確に対応していくため、税務や児童福祉等の特定分野に特化したスペシャリストとしてのキャリアを職員自ら選択できる複線型人事制度の導入を検討します。【人事課】</p> <p>○技術職員については、その専門的な知識や技術を活かしながら、さらなる能力発揮を可能とするため、政策立案や調整部門への配置など、部門間の交流を積極的に推進します。【人事課】</p> <p>○国における段階的な定年引き上げの動向を踏まえつつ、高齢期職員の専門性やこれまでの経験の活用のあり方を検討します。【人事課】</p>	<p>○業務の継続性を確保しつつ、人材育成に配慮して人事異動を実施</p> <p>○用地買収や税務など専門性を有する分野については、職員の希望も配慮しながら勤務経験のある所属への再配置などの人事異動を実施</p> <p>○庁内公募において「企業会計関連業務」及び「不動産取引関連業務」を各部局共通の庁内公募テーマに設定</p> <p>○技術職員の部間交流の促進に配慮して人事異動を実施</p> <p>○平成 24 年 4 月再任用職員配置：253 人 (新規：73 人，更新：180 人)</p>
<p>② 人事評価制度を活用した人事管理の徹底</p> <p>○新人事評価制度については、能力や実績を的確に評価し、処遇や能力開発に適切に反映する制度となるよう、その検証結果を踏まえた改善を重ね、公正性の高い制度の構築を図ります。【人事課】</p> <p>○人事評価の結果に応じ、高い評価を得た職員に対しては、任用・給与等において、ふさわしい処遇を行います。また、勤務実績が良好でない職員等に対しては、分限制度の一層厳正な運用などを図ります。【人事課】</p>	<p>○評価者等を対象とした研修を実施：9 回</p> <p>○職員の評価制度への理解を促進するため、制度のガイドブックを作成・周知</p> <p>○正課長級以上の職員については、人事評価結果の給与反映を実施（平成 24 年度～）</p>

(3) 意識改革・人材育成を図る職員研修等の充実

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県民福祉の向上に前向きに取り組む職員づくり</p>	
<p>○職員が担当を越えて幅広く集まり政策課題や事務改善等に取り組む自主的な活動を支援し、情報収集やコミュニケーションを図れる環境を整備するなどして、職員のモチベーションや資質の向上を図ります。 【人事課，行革・分権室】</p> <p>○職員が主体的な能力開発に取り組めるよう、階層別研修カリキュラムのスリム化，自らのキャリアを考える研修や人事評価と連動した形で選択できる研修の充実などに努めます。【人事課】</p> <p>○地域間の大競争時代にあって、求められる先進的な施策の推進や地域の課題を自ら解決するため、若年層・中堅層の職員を対象に、政策形成能力・政策法務能力を養成する研修を実施します。【人事課】</p> <p>○現下の政策課題や全庁的な事務改善方策などの提案を募集する，職員提案制度「アイデアオリンピック」については，提案の活性化に向けた見直しを行います。【行革・分権室】</p> <p>○創意にあふれ特色ある指導を実践し，顕著な教育効果をあげている教員に対して「ティーチャーオブティーチャーズ」の称号を与えて表彰するとともに，当該教員の適切な活用を図り，教員全体の意欲や資質の向上に努めます。【教育庁】</p>	<p>○職員が自主的に行うグループ研究活動を推進するため，出張旅費等の経費を支援する制度を新設 平成24年度：3グループ</p> <p>○階層別研修のスリム化を図るとともに，若手の研修（主事・技師，主任，係長）においては，職員が複数の講座から受講科目を選択できる仕組みを導入（平成24年度～）</p> <p>○主任研修において「キャリアデザイン研修」を実施</p> <p>○若手の職員を対象に，「政策研究講座」を実施したほか，「行政課題研究講座」，「地域資源活性化講座」を新設</p> <p>○提案の活性化を図るため，提案募集テーマを大幅に拡大 ・平成24年度：24テーマ（対前年度+25）</p> <p>○応募件数 ・平成24年度：87件（対前年度+4件）</p> <p>○平成24年度実績 ・表彰 ティーチャー オブ ティーチャーズ5人 優秀教員19人</p>
<p>② 管理職のマネジメント能力の向上</p>	
<p>○人を育て，活力ある職場づくりに取り組むことは管理職の重要な責務であることから，やる気を引き出すコーチングスキルや褒め方・叱り方に関する研修の充実等によりOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活性化を図ります。【人事課】</p> <p>○管理職の人事評価に当たっては，事務事業の成果に加え，人材育成や事務事業の見直し，時間外勤務の縮減，部下の健康管理対策への取り組みをより高く評価する運用を図ります。また，マネジメント能力を部下がチェックし，管理職本人の「気付き」を促す仕組みの</p>	<p>○課長補佐級研修において，「マネジメント」，「コーチング」研修を実施</p> <p>○トップセミナー（所属長等対象）において，「リーダーシップの理論と実践」研修を実施</p> <p>○新人事評価の部長級・課長級の評価項目に「活気ある職場づくり」，「人材育成」，「県民サービスの向上」 「行革・コスト意識」を設定</p>

<p>導入を検討します。【人事課】</p> <p>○学校運営及び業務の改善を推進し、教員が児童生徒と向き合う時間を拡充できるよう、管理職研修の充実等により、学校長等の管理職のマネジメント能力の向上等を図ります。</p> <p>【義務教育課】</p>	<p>○全市町村立小中学校長を対象に、学校マネジメント力向上に向けた研修を実施(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月：学校の業務改善及び教職員のメンタルヘルスの向上に向けた研修 ・11月：学校運営の改善に向けたグランドデザインの再構築等のための研修 <p>○全市町村立小中学校副校長・教頭を対象に、学校の業務改善(効率化等)に向けた研修を実施(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月：大学教員による理論研修と協議 ・11月：各学校の課題に応じた取組内容等について協議
<p>③ 外部交流の促進</p> <p>○民間企業や大学院への派遣、国や市町村との人事交流は、幅広い視野や異なる視点を持った職員の育成を図れることから、派遣目的の明確化や派遣終了後における研修成果の活用留意しながら、継続的・戦略的に実施します。【人事課】</p> <p>○積極的に現場や先進地等に出向くとともに、多様な業種との交流会などを通じて民間企業等とのネットワークづくりに努め、県民の声やニーズ、優れた施策等の情報の収集・共有に取り組むよう徹底します。</p> <p>【人事課、行革・分権室、全課所】</p>	<p>○派遣人数 37 人(民間企業等:12 人, 大学院:1 人, 自治大学校:6 人, 国:9 人, 他県:2 人, 市町:7 人)</p> <p>○派遣終了後、派遣に関係した部署に一定期間配置</p> <p>○派遣終了者全員の派遣報告書を行政情報ネットワークに掲載し、職員に周知</p> <p>○民間企業経験者による講演会の実施(再掲) 広報監(特定任期付職員)及び民間派遣研修者(H22・H23 資生堂派遣)による民間企業での経験等を踏まえた職員向け講演会を実施</p> <p>○新採職員による民間企業体験研修 平成 24 年度:143 人参加</p> <p>○各部局の次長が中心となって外部専門家との意見交換や先進事例の研究等のための出張を奨励</p> <p>○「民間との協働講座」の実施(民間企業役員 12 人と県職員 13 人との合同研修)(平成 24 年度～)</p>

(4) 職員が生き生きと働ける職場環境の整備

推進事項・内容	取組内容
<p>① 活気ある職場づくり</p> <p>○職場内での良好な人間関係の醸成と仕事に対する意欲を喚起するため、グループミーティングやランチミーティングなど様々な機会を捉えたコミュニケーションの強化を奨励します。【人事課、行革・分権室】</p>	<p>○グループを最小単位とした週 1 回のミーティングの実施(週 1 ミーティング)を推進 平成 24 年度実施率(7~3 月): 88.2%</p>

<p>○目標チャレンジ制度の実施などを通して、組織内で目標を共有し、組織としての力を最大限に発揮できるよう努めます。また、目標及びその実施方法等については県民に公表し、県の施策の周知及び県民理解の促進を図ります。【行革・分権室】</p> <p>○職員が生き生きと仕事に取り組めるよう、職務や人材育成に対する意識・考え方などを把握するためのアンケートを継続して実施し、活気ある職場づくりの実現を目指します。 【人事課】</p>	<p>○目標チャレンジの目標設定数 平成24年度：課所目標 288 部目標 20</p> <p>○全職員を対象に、職員の勤務姿勢や職場環境に関する「第2回職員意識調査」を実施</p>
<p>② ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>○育児・介護等のための休暇・休業の利用促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しや時間外勤務縮減推進月間の設定、定時退庁日の徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮に努めます。【人事課、全課所】</p> <p>○自治会・PTA・ボランティア活動など職員が地域コミュニティの一員として貢献するとともに、自身の視野を広げ、ひいては県行政の運営に資することができるよう、職員の地域活動への参加を推奨します。 【人事課、全課所】</p>	<p>○「茨城県職員子育て応援プラン」に基づき、子育てと仕事の両立支援施策を推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア相談員の設置（平成20年度～） ・育休代替任期付職員の採用（平成16年度～） 平成24年度採用実績：16人 ・子どもが生まれる男性職員が子育て計画表を作成する取組を開始（平成24年度～） <p>○時間外勤務縮減・ムダ排除推進月間（7～9月）の実施（完全定時退庁日や休暇取得目標の設定）</p> <p>○時間外勤務縮減に向けた取組を検討する際の参考とするため、職員を対象とした時間外勤務に関するアンケートを実施</p> <p>○東日本大震災の被災地等へのボランティア参加を支援するため、平成23年度限りであったボランティア休暇の特例制度を平成24年12月末まで延長</p> <p>○新規採用職員による震災ボランティア活動の実施（平成23年度～） 平成24年度：135人</p>
<p>③ メンタルヘルス対策の強化</p> <p>○メンタルヘルス対策を推進するため、所属長及び管理監督者がメンタルヘルスに関する知識を深めるとともに、メンタル疾患職員への対処方法を習得するための研修会など、それぞれの職層に応じた研修を充実させ未然防止に努めます。【総務事務センター、人事課】</p> <p>○精神科医、精神保健相談員（臨床心理士）及び保健師などによる健康相談体制を充実させ、メンタルヘルス不調の気づきと早期対応に努めます。また、専門家と連携し、その原因</p>	<p>○所属長を対象としたメンタルヘルス研修を実施</p> <p>○階層別研修（新規採用職員研修、係長級研修、総括補佐級研修）及び特別研修に「メンタルヘルス対策」の科目を設定</p> <p>○30～40歳代の職員を対象としたストレスチェック等を実施</p> <p>○嘱託精神科医によるさわやか健康相談を実施</p> <p>○臨床心理士によるカウンセリングを実施</p> <p>○民間医療機関等によるメンタル相談を実施</p>

<p>の把握に努めます。【総務事務センター】</p> <p>○メンタル疾患で長期療養中の職員の円滑な職場復帰と疾患の再発防止を図るため、産業医・精神科医・所属長・保健師などが連携し、職場復帰支援プログラムを積極的に活用するなど本格的な復帰支援に努めます。 【総務事務センター，全課所】</p>	<p>○産業心理の専門家による電子メール相談を実施</p> <p>○職場復帰支援制度の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養中の相談 ・職場復帰支援調整会議の開催 ・職場復帰支援プログラム ・試し出勤・慣らし出勤の運用 ・復帰後の相談（再発防止）
--	--

4 県民サービスの向上

(1) 質が高く効率的なサービスの提供

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県民本位の質の高いサービスの提供</p> <p>○職員の接遇状況や仕事の進め方について、外部の目で行った調査から明らかとなった課題の改善に向けた取り組みを重点的に行い、県民サービスの一層の向上を図ります。 【行革・分権室，全課所】</p> <p>○県が提供するサービスについて、県の各庁舎に設置している「県民ご意見ボックス」により、来庁者の意見を聴取するとともに、県のホームページ等で受け付ける住民提案「私の提案」により、広く県民から意見を聴取し、一層のサービス改善に努めます。 【行革・分権室，広報広聴課，全課所】</p> <p>○昼休み時間でも相談業務や許認可事務などに対応できるよう、全庁的な窓口開設を進めます。【人事課，関係各課】</p> <p>○「いばらきユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、県の施策全体を見直し、高齢者・障害者など多様な人に対応したサービスの向上等を図ります。【厚生総務課，全課所】</p> <p>○県民の公金納付の利便性を向上させるため、収納代理金融機関の指定を拡大します。 【会計管理課】</p>	<p>○全職員あての「メルマガ県庁改革」により、職員一人ひとりに直接的に働きかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民サービスの向上に係る働きかけ 平成 24 年度：15 通(3 シリーズ) <p>○県民ご意見ボックスの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎及び出先機関庁舎に設置。投函意見については、各職場で対応策を検討のうえ、行革・分権室ホームページで公開 ・投函されたカード数： 平成 24 年度：106 通 ・評価の平均（5 段階評価） 平成 24 年度：4.01/5 段階 <p>○住民提案受付件数 平成 24 年度：1,107 通 1,712 件</p> <p>○昼休み時間でも相談や事務手続き等ができるよう人員等の態勢が整えられている課所から窓口開設を実施</p> <p>○全庁的組織として、各部局幹事課長等をメンバーとするユニバーサルデザイン推進会議を設置</p> <p>○県職員の接遇向上を目的としてユニバーサルデザイン・サービス向上研修を実施</p> <p>○県内店舗だけを指定していた収納代理金融機関について、県外本・支店すべてで収納できるように法人指定を行い、県外での収納取扱店舗を拡大した。</p> <p>※拡大の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 4 月 みずほ銀行など 13 行 ・平成 24 年 10 月 武蔵野銀行 ・平成 25 年 1 月 水戸信用金庫など 6 行

	※収納代理金融機関の県外店舗数 ・16店舗→2,826店舗
② 職場改善意識の醸成 ○職員の気づきによる自己変革を一層推進する研修の充実を図るとともに、職場内のミーティング等を通じて県民サービスに関する情報と課題を職員が共有し、職場全体でサービス向上に取り組む意識を醸成します。 【行革・分権室，全課所】 ○県民サービス向上に係る各職場での効果的な取り組みを全庁的に広めるため、各部局長等の会議などを活用し、各部局間の相互調整・意見交換を活発化することにより、職場間の情報の共有を図ります。【行革・分権室】	○職員の気づきによる意識改革のための研修の実施 ・行政経営品質向上のための研修を実施 平成24年度：112人×2回 ○次長会議において、各部の取り組みについて意見交換を実施

(2) 戦略的な情報発信と県民の声の県政への反映

推進事項・内容	取組内容
① 県民が必要とする県政情報の発信 ○まちづくり・産業・医療・観光・教育・統計資料など、県民が必要とする県政情報を適時適切に発信します。【広報広聴課，関係各課】 ○行政活動に係るコストについて、県民にわかりやすく周知するため、県全体の行政活動に要する経費や主要な公共施設ごとの運営経費などを示した行政コスト計算書を作成、公表します。また、各公共施設のコストについては、窓口においても公表します。 【財政課，関係各課】 ○防災・危機管理ポータルサイトへの地震・津波・気象・河川水位などの情報登載，統合型GISによる避難所情報等の搭載内容の更新・充実，携帯メールによる気象情報・避難情報の配信により，災害情報を県民へ提供します。【防災・危機管理課】 ○自警団への支援などにより，警察活動に関する県民理解の醸成を図るとともに，ホームペ	○速報性及び双方向性のある媒体（県ホームページ，ツイッター，フェイスブック等）を活用し，随時発信 ○小学生に向けた統計出前講座を新設 平成24年度：10校 ○県総合計画の広報 県政出前講座 等 平成24年度：実施回数621回 ○毎年度決算をベースに企業会計，第三セクターも含めた行政コスト計算書を作成・公表（毎年度12月頃） ・平成24年度：12月作成・公表 ○5月6日の竜巻被害や台風，地震などの情報を速やかに掲載した。 ○県民が防災関連情報を収集できるよう，防災・危機管理ポータルサイトに気象庁など防災関連ホームページへのリンクを設定した。 ○防災情報メール登録を促すため，各種講演会や印刷物を活用した広報を実施し，登録者が急増した。（H24.4.11,137人→H24.12.14,520人） ○市町村における自警団等防犯ボランティア結成状況

<p>ージ・防犯メール・警察署協議会などを通じ、防犯・安全等の情報を積極的に県民へ提供していきます。【警察本部】</p> <p>○県政出前講座の既存メニュー以外でも、新規の施策や社会的に関心が高まっているテーマなどについて積極的に対応するとともに、希望テーマの追加や講座運営の改善を図ります。【政策審議室】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：970 団体 約 67,700 人 ○県警ホームページアクセス状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：約 666 万件 ○年度毎に新たなメニューの追加やテーマの見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：241 テーマ， 892 件
<p>② 多様な情報媒体の活用</p> <p>○広報紙・新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなど、各種広報媒体を活用するほか、NHK 県域デジタルテレビ放送をはじめ、新聞折り込みの情報誌やタウン誌など、各種メディアへのパブリシティ活動を一層強化します。 【広報広聴課， 関係各課】</p> <p>○県内各地域の様々な情報を分かりやすく紹介する動画を制作し、生中継も交えて県内外に発信する仕組みを試験的に導入するなど、インターネットを活用した動画による県政情報の発信の充実を図ります。【広報広聴課】</p> <p>○部局横断的な情報発信を展開するとともに、パブリシティ活動の強化によるマスコミへの露出機会の拡大を図り、併せて県民総参加による茨城の魅力発信を行い、県のイメージアップに努めていきます。 【広報広聴課， 関係各課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全庁的・計画的に県政情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙「ひばり」102 万部/回，12 回/年 ・NHK 県域デジタルテレビ放送「ライブいばらき」平成 24 年度：7 回 ・県内タウン誌等への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：213 件 ○テレビを使った県政情報等の情報発信を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ広報「磯山さやかの旬刊いばらき」毎週金曜日「若大将のゆうゆう散歩」内放送 計 52 回 ・関東ローカル局での CM 放送（30 秒）計 5 局 605 本 ○首都圏の J R 車両を活用し、夏・早春の各観光シーズンにそれぞれ旬な観光情報を放映する交通広告による観光 P R を実施 ○県インターネットテレビ「いばキラ TV」を開始し、様々な地域情報を発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・H24. 10. 1 から ・ライブ番組（平日 3 回， 土日祝日 1 回） ・オンデマンド番組 ○庁内関係課等を構成とする広報戦略会議等を開催し、観光や食などの情報発信に係る連携を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・計 3 回 ○首都圏メディアに対するパブリシティ活動（メディアリリース，メディア訪問）を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・メディアでの取上げ件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：898 件 （テレビ 32 件，ラジオ 4 件，新聞 333 件 雑誌 75 件，WEB 454 件） ・先輩からのメッセージ講演会・放送 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度：9 回

○トップセールス，在京メディアへの売り込み，首都圏における情報発信拠点であるアンテナショップや市販情報誌，フェイスブック，ブログ・ツイッターなどの活用，フィルムコミッションの推進など様々な手段を活用した県外向けの情報発信に取り組みます。

【広報広聴課，関係各課】

○他自治体の広報紙，インターネット，ラジオ広報，新聞広告等を活用した茨城空港や観光のPRなどを行うため，各種広報媒体の交換による広報の広域連携の充実を図ります。

【広報広聴課，関係各課】

○東京銀座にアンテナショップを設置
本県の県産品販売やイベント開催等を通じて本県の魅力を発信。

- ・「黄門マルシェ」（H23. 7. 14～H24. 8. 31）
- ・「茨城マルシェ」（H24. 11. 13～）
約 1,000 品目の県産品販売，レストランでの県産食材を使った料理提供など

○フィルムコミッション活動

- ・ロケ誘致作品数
平成 24 年度：390 作品
- ・ホームページの更新
平成 23 年度：99 回
平成 24 年度：135 回
- ・HP 更新に伴うメールマガジンの配信
- ・ロケ地マップの作成 20,000 部/年
- ・新聞社やタウン誌などへの記事掲載

○北関東自動車道全線開通以降，栃木，群馬と 3 県で紙面等交換を実施

- ・本県広報紙「ひばり」平成 24 年 8 月号に栃木，群馬の案内を掲載
- ・群馬県広報紙「ぐんま」平成 24 年 3 月号，平成 25 年 7 月号（予定）に茨城，栃木の案内を掲載
- ・栃木県広報紙「県民だより」北関東自動車道特別号（平成 24 年 7 月 14 日発行）に茨城，群馬の案内を掲載
- ・3 県が発行するメールマガジンにおいて，それぞれの観光情報等を掲載（月 1～2 回）

③ 県政への県民意見の反映の充実

○「明日の茨城を考える女性フォーラム」や「明日の地域づくり委員会」の委員会活動，「知事への手紙（住民提案）」の活性化を図るとともに，県民と知事との対話集会や「いばらき創り 1000 人委員会提言集会」を開催するなど，多様な広聴事業を実施し，県民との対話を一層推進します。【広報広聴課】

○県の主要な事業計画等について，インターネット等を通じて計画作成時から情報を公表し，県民からの意見を県の意思決定に反映させるパブリックコメントを推進します。

【広報広聴課，関係各課】

○知事と語ろう「明日の茨城」

平成 24 年度：4 会場 408 人参加

○いばらき創り 1000 人委員会提言集会

平成 24 年 12 月 26 日開催（県庁）

：228 人参加

○住民提案受付件数

平成 24 年度：1,107 通 1,712 件

○パブリックコメント

平成 24 年度：「森林湖沼環境税の今後のあり方」等 19 件
（提出された意見数：798 件）

<p>○「明日の茨城を考える女性フォーラム」、「明日の地域づくり委員会」の委員による政策提言や住民提案に対する行政施策への反映状況、県民と知事との対話集会の実施状況について、インターネット等を通じて広く県民に公開します。【広報広聴課】</p>	<p>○ホームページでの公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明日の茨城を考える女性フォーラム」 ・「明日の地域づくり委員会」 ・「知事と語ろう『明日の茨城』」 ・「住民提案」
---	---

(3) 県民の利便性の向上と電子県庁の推進

推進事項・内容	取組内容				
<p>① 規制の廃止・緩和，行政手続の簡素化等</p> <p>○自主的な規制等の点検を行うとともに、産業界等へのアンケートにより規制の受け手側の意見も聞きながら、各種規制の廃止・緩和や、添付書類の削減、押印の見直し、申請・届出の郵送受付などの行政手続きの簡素化を進めます。【行革・分権室，全課所】</p> <p>○民間事業者等が本県の実情に応じた地域活性化等の取り組みを進めることができるよう、適切な情報提供を行うなどにより、国の特区制度等の活用を積極的に支援します。 【地域計画課，関係各課】</p> <p>○事務処理期間の短縮を図るため、許認可等の手続きの点検を行うとともに、産業界等へのアンケートなどにより県民等の要望を踏まえ、標準事務処理期間の見直しを進めます。 【総務課，行革・分権室，関係各課】</p> <p>○住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、行政手続の際の住民票の写しの添付が不要となるなど、住民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。 【市町村課，関係各課】</p>	<p>○規制の廃止・緩和等 平成 24 年度：3 事務</p> <p>○産業界等へのアンケートを行い、規制や行政手続の再点検を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート提出意見 平成 24 年度：38 件 <p>○国等の地域活性化に係る各種情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村企画担当部課長会議での説明（年 1 回） ・市町村職員等による地域活性化に向けた研究会等での説明（随時） ・県ホームページによる発信（随時） <p>○県民・市町村等からの相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合特区制度や地域再生制度，さらには地域おこし協力隊などの活用に係る相談への対応（随時） <p>○民間事業者等への各種情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者等への制度説明（随時） <p>○平成 23 年度末現在での標準処理期間の設定状況等について全庁調査を実施し、当該調査結果及びそれを踏まえた今後の留意点について各部各課に通知</p> <p>○産業界等へのアンケートを実施</p> <p>○利用件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：468, 535 件 <p>【内訳】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住基法に基づく事務</td> <td style="text-align: right;">3, 363 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">県条例に基づき利用している事務</td> <td style="text-align: right;">465, 172 件</td> </tr> </table>	住基法に基づく事務	3, 363 件	県条例に基づき利用している事務	465, 172 件
住基法に基づく事務	3, 363 件				
県条例に基づき利用している事務	465, 172 件				
<p>② 行政情報システムの充実</p> <p>○県民や企業にとって時間の節約となる「電子申請・届出システム」の活用について、利用頻度の高い手続きを紹介するなど、県民や企業への PR を強化します。【情報政策課】</p>	<p>○イベント等で電子申請・届出システムを PR，操作体験を実施。</p> <p>○情報政策課及び県民センターに操作体験用の端末を設置。</p> <p>○市町村へ電子申請・届出システムの広報を</p>				

<p>○地域のコミュニティや産業の活性化のための共通情報基盤として、県民・企業・行政が同じデジタル地図上で様々な情報を取得・共有・発信できる「統合型GIS」(愛称：いばらきデジタルまっぷ)への登載情報の充実を図ります。【情報政策課】</p> <p>○法人県民税・法人事業税の電子申告や電子納税が可能な自動車税など12税目の納税，インターネットによる行政財産使用料や各種手数料の公金納付などの利用促進を図ります。【税務課，関係各課】</p> <p>○「公共施設予約システム」で予約できる施設の範囲や数の拡大を図ります。【情報政策課】</p> <p>○電子調達システムにより物品調達等の入札書・見積書の提出や落札・採用の決定，結果の公表において必要な一連の事務手続きをインターネット経由で行うことにより，事業者の利便性，入札等手続きの透明性の向上及び業務の効率化を図ります。【会計管理課】</p> <p>○建設CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)により，公共事業の調査，計画，設計，入札，施工及び維持管理等の各工程において発生する書類や図面等の情報を関係者間で共有する環境を創出することによって，業務の効率化や透明性の向上を図ります。【検査指導課】</p> <p>○市町村間，あるいは県及び市町村間で共通する業務について，情報システムをネットワーク経由で共同利用するクラウドサービスの利用を進め，県及び市町村のコストの圧縮と行政サービスの向上を図ります。 【情報政策課】</p> <p>○電子県庁における電子申請・届出システムなどに使われる電子証明書の格納媒体となる住民基本台帳カードの普及を一層図ります。 【市町村課】</p>	<p>依頼。</p> <p>○統合型GISシステムに指定道路，商業(ポイントカード加盟店)等の新規地図を搭載。</p> <p>○GISに関し，県及び市町村職員を対象とした利用相談会やセミナーを実施。</p> <p>○法人二税電子申告実績 平成24年度： 利用件数31,040件 利用率41.27%</p> <p>○電子納税実績 平成24年度：利用件数56,758件 (自動車税，自動車取得税，不動産取得税，個人事業税，法人事業税)</p> <p>○公民館等文化施設を対象に公共施設予約システムの利用可能施設数を拡大。</p> <p>○平成24年4月から電子調達システムの全面導入を実施済み。(競争入札及び5万円以上の随意契約を対象)</p> <p>○平成22年度より電子入札・電子納品の全面導入を実施済み(随意契約を除くすべて案件を対象)</p> <p>○建設IT研修の実施(発注者及び受注者向け) 電子入札研修：50回 電子納品研修：15回</p> <p>○建設ITの県及び市町村の共同利用の推進 電子入札：県及び18市町村が参加中 電子申請：県及び21市町村が参加中</p> <p>○11システムについてワーキングチームを設置，自治体クラウド導入を検討(32市町村参加)。</p> <p>○市町村担当職員対象の研修会を実施</p>
<p>③ 業務・システムの全体最適化の推進</p> <p>○行政情報システムの最適化計画を策定し，業</p>	<p>○庁内関係課をメンバーとするシステム再構</p>

<p>務プロセスとともに全庁的な情報システムの見直しを進め、簡素で効率的な行政経営と県民サービスの向上を図ります。</p> <p>【情報政策課】</p> <p>○各所属が個別に構築・運用してきた情報システムについて、行政情報ネットワークを活用した「共通基盤システム」との共通機能の統合や連携を進めます。【情報政策課】</p> <p>○情報化統括監(CIO)を中心としたITガバナンス体制(ITの利活用を組織的に統制すること)のもと、情報システムの企画から構築・調達・運用・再構築(廃棄)に至るまでのライフサイクル全般について、継続的な最適化を進めます。【情報政策課】</p> <p>○情報セキュリティポリシーの適切な運用と監査・研修の実施により、情報セキュリティを確保するとともに、各所属でのIT版QCサークル活動による職員の意識啓発活動によって、行政事務の改善・効率化に努めます。</p> <p>【情報政策課, 全課所】</p>	<p>築・クラウド化分科会を設置、クラウド導入を検討。</p> <p>○個別情報システムと共通基盤システムとの連携を実施。</p> <p>平成24年度：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路情報システム(企業局施設課) ・ソフトウェア資産管理システム(情報政策課) ・土木部執行管理システム(検査指導課) ・土木部占用許可システム(検査指導課) <p>○IT関係経費の予算要求及び予算執行について、CIOの技術的評価を実施。</p> <p>○情報セキュリティに関する内部監査・外部監査の実施、各種研修会を開催。</p> <p>○ITの利活用等による業務の改善等を図るIT版QCサークル活動の実施について、各所属へ通知、本年度は全所属共通のテーマとしてペーパーレス化の取組を設定。</p>
---	---

5 業務の進め方の見直し、無駄ゼロの推進

推進事項・内容	取組内容
<p>① 無駄排除に向けた仕事の進め方の見直し</p> <p>○無駄や非効率の有無を検証し、前例や慣習にとらわれずに、業務の改善に取り組むとともに、職場単位で行われている改善効果の高い取り組みを全庁的に実施するなど仕事の進め方を見直します。</p> <p>【人事課, 行革・分権室, 全課所】</p> <p>○調査や資料作成に当たっては、「毎年実施する必要がある調査か」、「既存の資料により代用できないか」など必要性・効率性の視点から十分検証・見直しを行い、業務の削減に努めます。【人事課, 行革・分権室, 全課所】</p>	<p>○全所属において、所掌する事務・事業の見直しを実施するとともに、全庁的に展開</p> <p>○資料の簡素化や会議の廃止・効率化等、ムダ排除に関する全庁共通の9項目を設定</p>
<p>○職員から改善等が必要と考えられる業務について提案を受け付けるなど、全庁的な観点から無駄を排除します。</p> <p>【人事課, 行革・分権室】</p>	<p>○職場環境や業務の進め方、やる気対策等に関する若手職員からのヒアリングを実施</p> <p>○時間外勤務縮減に向けた取組を検討する際の参考とするため、職員を対象とした時間外勤務に関するアンケートを実施(再掲)</p>

○管理職は「無駄を省く」という意識を常に持ち、県が行うべき仕事の厳選、重点化を図った上で、職員が勤務時間内に業務を効率的に進め、定時に退庁できるよう管理を徹底します。【人事課，全課所】

○審議会・懇談会等について，設置の必要性，運営の実態等を検証し，廃止及び統合等の見直しを行うとともに，委員数や開催回数の削減等運営方法の改善を行います。

【人事課，関係各課】

○県に事務局を置き，県職員が役員や職員を兼務している協議会や研究会等の各種団体の役割やあり方について，県が事務を行う合理性などの観点から，総点検し，廃止・統合・事務局移管等の見直しを行います。

【行革・分権室，関係各課】

○新人事評価制度において，部長級・課長級の評価項目に「行革・コスト意識」を設定

○審議会・懇談会等の運営等について検証を実施

平成 24 年度：審議会等数 161

② 政策評価制度の充実

○県政運営の透明性の確保，説明責任の向上に加え，事業の効果的な執行を図るため，県が行っている事業の成果等を適切に把握・評価し，その情報を積極的に県民に公開するとともに，事業の見直しを進め次年度の予算に反映します。【政策審議室，財政課，関係各課】

○県総合計画などに掲げる総合的な施策の推進や県民ニーズに応えた施策の実現などを図るため，評価手法，予算編成への反映などについて，不断の見直しにより改善を図るとともに，県民や有識者等の外部の視点を評価へ取り入れる手法について検討を行い，より良い制度の構築に努めます。【政策審議室】

○平成 23 年度政策評価の実施状況

・平成 23 年度に実施した生活大県プロジェクト（政策），施策，事業について評価を実施

①県総合計画に掲げる生活大県プロジェクト（12 の政策）

順調	1 (8.3%)
概ね順調	6 (50.0%)
やや遅れ	5 (41.7%)

②生活大県プロジェクトを構成する施策（72）

期待通りの成果	15 (20.8%)
概ね期待通りの成果	43 (59.7%)
期待した成果を下回る	11 (15.3%)
期待した成果が上がっていない	3 (4.2%)

③生活大県プロジェクトを構成する事業（361）

期待通りの成果	118 (80.3%)
概ね期待通りの成果	182 (50.4%)
期待した成果を下回る	41 (11.4%)
期待した成果が上がっていない	20 (5.5%)

○政策評価委員会の開催

政策評価結果や評価手法の改善点について審議を行い，平成 24 年度政策評価から，結果の確定前に委員会を開催し，意見を聴取のうえ評価結果に反映させることとした。

<p>③ 試験研究機関の機能充実</p> <p>○産業界や県民のニーズの的確な把握とともに、全体的・総合的視点に立った総合調整機能の整備等により、適切な研究課題を選定し、より効果的・効率的な研究活動を推進します。また、研究成果を速やかに情報提供する体制の強化に取り組みます。 【科学技術振興課，関係各課】</p> <p>○研究開発予算の効果的・効率的な執行を図るため、国等の競争的資金の獲得に努めるとともに、県民ニーズ・政策課題を踏まえた研究開発の重点化や分野横断的な連携を促進する仕組みの構築，期限付成果主義を着実に推進します。【科学技術振興課，関係各課】</p> <p>○県内の試験研究機関同士の連携強化をはじめ、他県の試験研究機関や、国，民間の研究機関，大学などとの共同研究などによる連携を進めます。【科学技術振興課，関係各課】</p>	<p>○試験研究機関の機能強化に向けた施策の方向（平成 21 年度決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期運営計画の策定（計画期間：平成 23～27 年度） ・中期運営計画の取り組み状況・達成度を評価する機関評価の実施（平成 22 年度～） ・特電補助金において産学官連携による研究テーマを推進（平成 23 年度～） ・公設試の最新の研究成果を取り纏め HP に掲載するとともに、研究成果のパネル展示を庁内外で実施（平成 23 年度～） <p>○工業技術センターにおける共同・受託研究</p> <table border="0"> <tr> <td>他県試験研究機関</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>国の研究機関</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>16 件</td> </tr> </table>	他県試験研究機関	1 件	国の研究機関	11 件	大学	16 件
他県試験研究機関	1 件						
国の研究機関	11 件						
大学	16 件						
<p>④ 環境マネジメントの取り組みの推進</p> <p>○温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減するため、県（指定管理者施設を含む）が自ら行う事務・事業における環境負荷を定期的に把握し、省エネ・省資源等の推進を図る「第 4 期茨城県環境保全率先実行計画」の取り組みを推進します。【環境政策課，全課所】</p>	<p>○計画（H23～H27）に基づく省エネルギー・省資源等の取組を実践（通年）</p> <p>○電力不足が懸念される夏場に数値目標（15～25%）を掲げた節電取組を実施（7～9 月）</p> <p>○計画の実効性を図るため環境保全推進員会議（本庁総括，出先次長等が対象）を開催（6 月）</p>						

6 透明性の向上，チェック体制の強化

推進事項・内容	取組内容
<p>① 情報公開の推進</p> <p>○県民の多様なニーズに応じ、県民が県の保有する情報を必要とするときに確実に入手できるよう、情報公開条例の適正かつ円滑な運用に努めます。【総務課，全課所】</p> <p>○個人情報や試験問題等を取り扱う審議会を除き、審議会の公開や審議内容・結果などの公表を推進します。【行革・分権室，関係各課】</p>	<p>○条例に基づき、情報公開制度の適切かつ円滑な運用を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示請求件数及び処理状況 平成 24 年度：請求のあった 647 件に対して、7,713 件の文書を特定した上で、開示等を決定 <p>○審議会の公開，ホームページ等により開催後の審議内容を公表 平成 24 年度：47 審議会（71 審議会中）</p>

<p>② 透明性の向上, チェック体制の強化推進</p> <p>○官製談合に関する第三者委員会の提言を踏まえ、官製談合を二度と生じさせないように、一般競争入札の適用範囲の拡大や入札監視委員会の機能強化など改善措置を着実に実施します。【行政監察室, 土木部, 農林水産部】</p> <p>○公益通報制度について、職員にその存在及び利用価値を周知徹底し、利用の促進を図ります。さらに、匿名による通報が可能となるよう検討します。【行政監察室】</p> <p>○包括外部監査については、その目的である「最少の経費で最大の効果」及び「組織及び運営の合理化」を実現するため、テーマの選定等有効な活用を図ります。【行政監察室】</p> <p>○許認可事務・公共事業発注業務・物品購入事務など、利害関係が生ずるおそれのある事務に従事する職員については、長期在籍とならないよう配慮します。【人事課】</p> <p>○財務事務の正確性・合規性の確認はもとより、事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、といった経済性・効率性・有効性の観点重視した監査を実施します。【監査委員事務局】</p> <p>○監査結果については、県報等で公表し、県行政に対する信頼性の確保に努めます。 【監査委員事務局】</p>	<p>○一般競争入札実施要領の一部改正(平成 24 年 6 月から実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用範囲を「3 千万円以上」から「1 千万円以上」に拡大 ・発注金額に応じた地域要件の設定 <p>○茨城県職員等公益通報制度実施要綱の一部改正(平成 24 年 11 月から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・匿名通報の追加及び通報方法の見直し <p>○包括外部監査の実施 平成 24 年度 外部監査人：小林保弘氏 テーマ：出資団体の事業並びに出資団体に対する管理及び出資団体との契約等に関する財務事務の執行について</p> <p>○事務事業の継続性を確保するため、短期間での異動は極力抑えることを基本としつつ、利害関係が生ずるおそれのある事務に従事する職員については、長期在籍とならないよう配慮して人事異動を実施</p> <p>○定期監査において、経済性・効率性・有効性の観点重視した監査を全機関に対して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査実施 372 機関 ・経済性・効率性・有効性の観点からの監査結果 経済性に関する注意事項 (2 機関) <p>○定期監査及び財政的援助団体等監査における監査結果について、県報で 3 回公表するとともにホームページにおいても公表 H24. 5. 14 県報：定期 151 機関，財援 25 団体 H24. 9. 18 県報：定期 130 機関，財援 2 団体 H25. 2. 7 県報：定期 120 機関，財援 3 団体</p>
<p>③ 適正な公金取扱いの徹底</p> <p>○あらゆる研修の機会を通じて、適正な公金取扱いの徹底など職員の法令遵守意識を徹底するとともに、公益通報窓口については、その周知を図る等利用促進策を講じていきます。【行政監察室】</p> <p>○物品を受領した職員に、納品書への押印とその保管を義務付け、納品確認の徹底を図ります。【会計管理課】</p>	<p>○職員研修による法令遵守意識等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治研修所における研修(4 回実施) ・会計事務担当職員に対する研修(7 回実施) <p>○財務会計事務検査を実施した全機関において納品書の保管状況をチェック 平成 24 年度：164 機関</p>

<p>○財務会計事務については、必要に応じて特別指導検査や抜き打ち調査を実施します。 【会計管理課】</p> <p>○組織の内部けん制に関する監査の強化を図るほか、消耗品等の物品購入について取引業者帳簿等との照合を行うなどの監査手法を実施します。【監査委員事務局】</p>	<p>○特別指導検査・抜き打ちの調査実施 平成 24 年度：特別指導検査：21 機関 抜き打ち調査：7 機関</p> <p>○定期監査において、共通監査項目を 3 項目設定し、全機関に対し重点的に監査を実施 ・工事等の契約事務について ・事務費の執行について ・収入未済額の縮減について</p>
--	---

II 財政構造改革

1 財政健全化目標

推進事項・内容	取組内容
<p>① 健全化判断比率の改善</p> <p>○地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率について全国中位以下を維持するとともに、将来負担比率について計画的な改善を図ります。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字を維持し、赤字転落を回避します。 【財政課】</p>	<p>○実質公債費比率 平成 22 年度決算：14.2% (29 位) 平成 23 年度決算：14.2% (32 位) ()内：好ましくない方からの全国順位</p> <p>○将来負担比率 平成 22 年度決算：280.3% (4 位) 平成 23 年度決算：276.2% (4 位) ()内：好ましくない方からの全国順位</p> <p>○実質赤字比率及び連結実質赤字比率 平成 23 年度決算：黒字</p>
<p>② 県債残高(特例的県債除き)の縮減</p> <p>○公共投資の縮減・重点化により、公共投資に充てる県債の新規発行額を抑制し、特例的県債を除く県債残高を縮減します。【財政課】</p>	<p>○公共事業等投資に充てるための県債の新規発行額の抑制(東日本大震災対応分を除く) 平成 24 年度当初予算：486 億円 (対前年度▲53 億円)</p>
<p>③ プライマリーバランスの黒字化</p> <p>○県債残高を安定的に縮減させるためには、プライマリーバランスを毎年度黒字化させる必要があることから、中長期的(国同様、平成 32 年度頃を目途)には、黒字化を目指します。しかしながら、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が高水準になっており、県自らの努力による黒字化は困難な状況にあることから、大綱の推進期間中は、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、黒字を維持します。 【財政課】</p>	<p>○臨時財政対策債を除いたプライマリーバランス 平成 24 年度：596 億円黒字(最終補正後) ※一般財源基金からの繰入等を除く</p>

<p>④ 繰替運用の縮減</p> <p>○県債管理基金からの繰替運用による予算編成は、財源不足に対応するための緊急避難的な措置であることから、安定的な予算編成を実現するため、歳出改革及び歳入確保を徹底し、県債管理基金からの繰替運用額（平成24年度：80億円）を縮減していきます。</p> <p>【財政課】</p>	<p>○平成24年度当初予算：80億円</p> <p>※最終補正予算で解消</p>
---	---

2 県保有土地対策による将来負担額の縮減

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県保有土地の処分推進</p> <p>○県全体の平成22年度末の将来負担比率280.3%のうち30.9%は保有土地に係るものであり、処分計画の遅延は、金利上昇や地価下落による将来負担額の増加を招く懸念があることから、「県有地等処分・管理対策本部」のもと、早期処分に取り組みます。</p> <p>【土地販売推進本部，財政課，関係各課】</p> <p>○県の工業団地については、本県の立地環境をPRするとともに、県税の課税免除等を活用しながら、社会・経済状況の変化や企業ニーズを踏まえた処分推進を図ります。</p> <p>【事業推進課，政策審議室，企業局】</p>	<p>○「県有地等処分・管理対策本部」のもと、これまでも、事業用定期借地権制度の活用やオーダーメイド方式による造成、土地利用の用途変更、分譲価格の見直しなど土地処分のための様々な手法を取り入れてきたが、平成24年度は公共工業団地の一部について、太陽光発電事業者の立地も可能とするなど早期処分を推進。</p> <p>○本県の立地環境のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営幹部などを対象とした産業立地セミナー（東京・大阪）を開催し、進出企業等から本県の魅力を紹介いただくなど、本県の事業環境の良さをPR ・設備投資計画を有する企業はもとより、建設業界や不動産、金融機関、報道機関等を対象とした「産業視察会（圏央道沿線）」を開催し、実際にバスで圏央道IC周辺開発地を案内 ・企業誘致のターゲット層を読者に抱える経済新聞やビジネス誌に広告を掲載 新聞広告（3紙5回） 経済誌広告（週刊東洋経済3回） <p>○立地促進策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の県税の課税免除のほか、平成24年度からの新しい立地促進策となる国の「原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金」や「茨城産業再生特区」を最大限活用し企業誘致活動を展開 ・「原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金」 ◆第1次公募結果 応募件数75件

<p>○保有土地処分実績等について、県のホームページ等を活用して情報提供していきます。 【土地販売推進本部】</p>	<p>採択件数 43 件（うち茨城県 31 件） ◆第 2 次公募結果 応募件数 30 件 採択件数 23 件（うち茨城県 12 件） ・「茨城産業再生特区」における課税の特例に係る指定状況 件数 410 件，事業者数 321 件 設備投資等予定額 4,183 億円 ○公共工業団地への太陽光発電施設の立地に対応する公募要領を見直し，策定 ○T X 沿線開発地区や公共工業団地など改革工程表を作成している主な保有土地について処分状況を県のホームページにて公表。</p>
<p>② 県保有土地対策の実施 ○平成 22 年度に策定した今後 20 年間の保有土地対策の計画に基づき，全庁あげて保有土地対策に取り組み，平成 41 年度までに現在の保有土地に係る将来負担額を解消できるよう，着実な縮減を図ります。 【財政課，土地販売推進本部，関係各課】 ○毎年度の土地処分の動向や地価変動等を的確に把握し，常に計画の進捗をチェックします。また，財政負担を勘案しつつ，計画の前倒しや，地価下落等により新たな損失が発生した場合の適時適切な処理に取り組みます。 【財政課，土地販売推進本部，関係各課】</p>	<p>○保有土地等に係る将来負担額 平成 22 年度決算：1,650 億円程度 平成 23 年度決算：1,320 億円程度 ○保有土地対策額 平成 24 年度：328 億円（最終補正後）</p>

3 歳出改革

(1) 人件費の抑制（適正化）

推進事項・内容	取組内容
<p>① 職員の適正配置 ○一般行政部門については，県民サービスの維持・向上を図りつつ，組織の再編統合や事務事業の徹底的な見直し，民間活力の活用など，より一層，簡素で効率的な体制の整備を進め，職員数の削減を図ります。【人事課】 ○学校の教職員については，児童・生徒数の増減や国の少人数学級の推進などに伴う学級数の増減，公立小・中学校の統合や県立学校の再編整備の進捗などを踏まえた適正な配置に努めるとともに，計画的な採用を進めます。【教育庁】 ○警察官については，治安情勢を踏まえ適正に配置します。【警察本部】</p>	<p>○一般行政部門職員数の削減（各部門年度当初実績） 平成 24 年度 4,841 人 ▲152 人 ○学校の教職員の適正配置 平成 24 年度 22,021 人 ▲196 人 ○学校の教職員の採用 平成 25 年度採用教員選考試験 最終合格者数：627 人 ○警察官数 平成 24 年度 4,756 人 +41 人</p>

<p>○学校以外の教育部門，警察官以外の警察部門及び公営企業等会計部門(病院業務従事者を除く)については，一般行政部門と同様，職員数の削減を図ります。</p> <p>【人事課，病院局，企業局，教育庁，警察本部】</p>	<p>○学校以外の教育部門職員数の削減 平成 24 年度 509 人 +4 人</p> <p>○警察官以外の警察部門の職員数 平成 24 年度 544 人 ±0 人</p> <p>○公営企業会計部門職員数 (病院業務従事者を除く) 平成 24 年度 705 人 +14 人</p>
<p>② 職員給与等の適正化・見直し</p> <p>○国や他団体の状況，民間給与の状況等を踏まえ，職員給与等の適正な管理を進めます。</p> <p>【人事課】</p> <p>○国における段階的な定年引上げの動向を踏まえ，高齢層の給与制度のあり方について検討します。【人事課】</p>	<p>○職員給与等の適正管理 人事委員会勧告等を踏まえ，退職手当の支給水準の引下げや平成 18 年度の給与構造改革における経過措置額の廃止等の給与改定を実施</p> <p>○特別職（知事等）の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料：知事 20%，副知事 15%等 ・期末手当：知事 20%，副知事 15% ・平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日 <p>○一般職員（管理職員）の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料：3～5% ・地域手当，期末・勤勉手当：3～5% ・管理職手当：10～20% ・平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日 <p>○月額報酬である行政委員の報酬カット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬：10% ・平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
<p>③ 増加する退職手当への対応</p> <p>○退職手当に係る後年度の財政負担を極力抑制するためにも，退職手当債の発行総額の抑制に努めます。ただし，各年度の財源確保の状況により，退職手当債の活用が必要となる場合には，適切に活用します。</p> <p>【財政課，人事課】</p> <p>○退職手当は平成 28 年度頃にピークを迎え，毎年度，400 億円近い高水準の負担となるため，平成 28 年度以降も退職手当債(発行期限：平成 27 年度まで)に頼らざるを得ない場合には，発行期限の延長を国に要望します。</p> <p>【財政課，人事課】</p>	<p>○退職手当債発行額 平成 24 年度：128 億円（最終補正後）</p> <p>○平成 24 年度に国家公務員に準ずる退職手当の引下げ実施により水準低下。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当所要見込額 H25：314 億円，H26：304 億円 H27：333 億円，H28：339 億円

(2) 県債発行額の抑制等

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県債発行額の抑制</p> <p>○公共投資の縮減・重点化により、公共投資に充てる県債（行政改革推進債を含む。）の発行額を抑制します。なお、行政改革推進債については、各年度の財源確保の状況により、活用が必要となる場合には、適切に活用します。【財政課】</p> <p>○地方財政の収支不足を解消し、特例的県債に過度に頼らない財政運営を可能とするため、税体系の抜本の見直しや地方交付税率の引上げを国に要望していきます。【財政課】</p>	<p>○公共事業等投資に充てるための県債の新規発行額の抑制（東日本大震災対応分を除く）（再掲） 平成 24 年度当初予算：486 億円 （対前年度▲53 億円） ※行政改革推進債を含む</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施</p>
<p>② 金利負担の軽減，金利変動リスクの回避</p> <p>○公的資金補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、高金利の県債を低金利にすべく借換を図ります。【財政課】</p> <p>○超長期債の活用などにより、発行年限のバランスの最適化に努め、金利変動リスクの回避と併せ、将来にわたる金利負担の抑制を図ります。【財政課】</p> <p>○本県の財政状況や行財政改革への取組状況等について市場関係者を対象とした説明会を開催し、本県債の市場での評価を高めることにより、円滑な資金調達を図ります。【財政課】</p>	<p>○公的資金補償金免除繰上償還の実施 平成 24 年度：32 億円</p> <p>○超長期債の発行額（償還 20 年以上） 平成 24 年度：740 億円</p> <p>○地方債 I R 説明会 平成 24 年 10 月に都内で開催 （共同発行市場公募債合同 I R）</p>
<p>③ 資金管理の徹底</p> <p>○毎年度、全庁的な資金管理方針を策定し、資金水準の正確な算出のもと、一時借入金利息の抑制や県債発行時期の平準化を図るなど、合理的な資金管理を徹底します。【財政課】</p>	<p>○一時借入金利息 平成 24 年度：9 百万円</p>
<p>④ 多様な公募債の発行</p> <p>○県民の行政への参加意欲を高め、地方債の個人消化を通じた資金調達手法の多様化を進める観点から、債券市場の動向等を勘案しながら、住民参加型公募債の発行を継続します。【財政課】</p> <p>○資金管理手法のさらなる多様化を図るため、全国型市場公募債の個別発行を再開します。【財政課】</p>	<p>○大好きいばらき県民債 平成 24 年度：100 億円発行</p> <p>○全国型個別市場公募債 平成 24 年度：100 億円発行</p>

(3) 公共投資の縮減・重点化等

推進事項・内容	取組内容
<p>① 公共投資の縮減・重点化</p> <p>○公共投資については、一定の修繕費を確保しながら、施設の長寿命化計画に基づく計画的な投資やPFIなどの積極的な活用による効率的な投資の推進により、縮減・重点化を図ります。なお、当面は、現在の経済情勢を踏まえ、国の公共投資予算や地方財政計画の状況を勘案しつつ、機動的・弾力的に対応します。【財政課】</p> <p>○公共工事については、平成22年3月に策定した「茨城県公共事業コスト構造改善プログラム」(平成21～25年度)に基づき総合的なコスト縮減を図ります。【検査指導課】</p> <p>○総事業費5億円以上の大規模な県有施設の新設等(大規模建設事業)については、既存施設の廃止や統合を行ったうえで実施することを原則とします。なお、老朽改築等については、必要性や効果等を評価のうえ、計画的に対応します。【財政課、関係各課】</p> <p>○入札・契約制度については、競争性を高めるため一般競争入札の適用範囲の拡大を図るとともに、応札可能業者数の増加を図ります。また、指名競争入札においても、指名業者数の増加を図ります。【土木部、農林水産部】</p> <p>○直轄事業負担金制度については、平成25年度までとされる負担金制度廃止の見直しに向け、検討が進んでいないことから、制度廃止に向けた具体的な手順などを示すとともに、制度自体を早急に廃止することを国に要望していきます。 【政策審議室、行革・分権室、財政課】</p>	<p>○公共投資の縮減・重点化による削減 平成24年度投資的経費(当初予算) : 1,016億円(対前年度▲181億円) ※東日本大震災対応分、維持補修費を除く</p> <p>○平成20年度の標準的な工事コストに対し 平成21年度の実績 7.3%(約70億円)の縮減効果 平成22年度の実績 8.8%(約74億円)の縮減効果 平成23年度の実績 10.9%(約69億円)の縮減効果</p> <p>○フォローアップ(インターネットによる結果公表)の実施</p> <p>○随時、事業の進捗状況等を把握 平成24年度削減額: 対象事業なし</p> <p>○入札・契約制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の適用範囲の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ①建設工事の発注金額3千万円以上から1千万円以上に拡大(平成24年6月から) ②応札業者数1億円以上概ね30者以上、1億円未満概ね20者を原則30者に拡大(平成24年4月から) ・指名競争入札における指名業者数の拡大 原則8者→原則12者(平成24年4月から: 土木部) <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施</p>

<p>○事業採択前の企画・設計段階でその必要性や効果等を事前に評価・把握する「公共事業等事前評価」を実施し、その結果を公表することにより行政の透明性の確保や説明責任の向上を図ります。さらに、「公共事業再評価」による事業の休止又は中止を含めた見直しを行います。【政策審議室】</p>	<p>○平成 24 年度公共事業事前評価の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が事業主体となる総事業費 10 億円以上の事業で、次年度以降に予算化を要望する計画策定段階の事業を対象に事前評価。 <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 事業を政策幹部会議で審議 (H24. 10. 18) ・ 2 事業については事業化のスケジュールを検討することとなり、4 事業については実施が妥当とされた。 <p>○平成 24 年度公共事業再評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択後一定期間が経過した事業について再評価を実施。 <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者等による再評価委員会を開催 (H24. 11. 1) し、17 事業を審議。 ・ 1 事業 (街路事業) については「事業の休止」が妥当とされ、16 事業については「継続が妥当」とされた。
<p>② 公共土木施設等の長寿命化の推進</p> <p>○橋梁や下水道等の公共土木施設や県有建築物等の長寿命化を図るため、アセットマネジメント(資産管理・運用)の考え方を導入し、維持管理・更新等のあり方を幅広く検討することにより、効率的・計画的な公共土木施設等の維持管理・更新等の推進を図ります。</p> <p>【検査指導課， 営繕課， 関係各課】</p>	<p>○長寿命化計画の策定及び対策を実施</p> <p>[橋梁] H21 年度 計画策定 H22 年度 対策橋梁数 25 橋 H23 年度 対策橋梁数 29 橋 H24 年度 対策橋梁数 77 橋</p> <p>[河川] H24 年度 計画策定</p> <p>[港湾] H24 年度 計画策定作業</p> <p>[公園] H24 年度 計画策定</p> <p>[下水] H23 年度 計画策定(9 施設中 5 施設) H24 年度 計画策定作業 (4 施設) (個別の対策箇所数 3 箇所)</p> <p>○県有建物長寿命化保全連絡会議を開催 (H24. 6. 29)</p>

(4) 事務事業の見直し

推進事項・内容	取組内容
<p>① 事務事業再構築の推進</p> <p>○すべての事業について、必要性の十分な検証のもと、事務事業再構築を徹底し、捻出財源により新たな政策課題に対応していきます。また、単年度では見直しが困難な事務事業についても、関係機関・団体との調整を継続的に進めるなど、複数年での見直しに取り組み</p>	<p>○当初予算編成における事務事業再構築による削減額</p> <p>平成 24 年度削減額：▲214 億円</p>

<p>ます。【財政課，全課所】</p> <p>○官民の役割分担の見直しや，県・市町村の役割分担の見直しによる事務事業の見直しを推進します。【財政課，全課所】</p>	<p>○当初予算編成において随時見直しを実施</p>
<p>② 補助金等の見直し</p> <p>○補助金の補助対象・補助率や，貸付金の貸付対象・執行時期を点検するなど，補助金・貸付金の適正化を推進します。【財政課】</p>	<p>○補助金の削減額 平成 24 年度当初予算：▲5 億円</p>
<p>③ 維持管理経費の削減</p> <p>○県有施設の維持管理経費の削減を図るため，指定管理者制度導入施設の拡大や指定管理施設における指定管理料の適切な見直しに努めます。【財政課，人事課，関係各課】</p> <p>○庁舎の管理に係る委託等について，委託の内容，発注方法等の見直しにより，経費削減を図ります。【管財課，関係各課】</p> <p>○省エネルギーを推進するため，各施設の主要設備改修を専門的知識を持った部署で企画立案，実行することにより，計画的・効果的に設備更新を行います。【管財課】</p> <p>○老朽化の進む一般職員住宅及び教職員住宅を計画的に再編(廃止)して，維持管理経費を削減するとともに，職員住宅跡地の処分により歳入増を図ります。 【財政課，総務事務センター，福利厚生課】</p>	<p>○維持管理経費の削減額 平成 24 年度当初予算：▲3 億円</p> <p>○庁舎管理に係る委託費を削減するため，積算基準，積算情報の共有化及び一般競争入札の促進について，県有施設を管理する各所属へ通知 ※対象：清掃，警備（人的，機械），植栽管理，一般廃棄物処理，受水槽清掃，消防設備，昇降機設備</p> <p>○業務の一部取り止め，実施回数の削減，積算の見直し，一般競争入札の実施等により経費を削減した。 【参考】県庁舎維持管理費（委託費） 平成 24 年度当初予算 393,390 千円 （対前年度▲7%）</p> <p>○高効率照明（LED，Hf 蛍光灯）の導入による電気料の削減 H24 年度 県西家畜保健衛生所 ▲31 千円</p> <p>○省エネ性の高い変圧器の導入 H24 年度 古河産業技術専門学院，消防学校 ▲352 千円</p> <p>○一般職員住宅 ・平成 24 年度：2 棟(12 戸)廃止 維持管理費（当初予算） ：14,284 千円（対前年度▲1.8%）</p> <p>○教職員住宅 ・平成 24 年度：7 棟(48 戸)廃止 維持管理費（当初予算） ：14,584 千円（対前年度▲3.2%）</p>

(5) 公営企業会計・特別会計の見直し

推進事項・内容	取組内容
<p>① 公営企業会計・特別会計への繰出金の抑制</p> <p>○総務省が示す地方公営企業繰出金の基準に基づき支出する一般会計からの繰出金についても、繰出額の妥当性について、随時検証します。【財政課，関係各課】</p> <p>○県保有土地に関する将来負担額の縮減に向け、保有土地対策に必要な繰出金は適切に支出します。【財政課，関係各課】</p> <p>○その他の繰出金については、事業の効率化や経費の徹底した見直し、受益者負担の適正化により、抑制すべきものについて、早急に抑制します。【財政課，関係各課】</p>	<p>○当初予算編成において随時検証</p> <p>○各年度において必要額を適切に支出 平成 24 年度：15 億円</p> <p>○企業会計・特別会計の繰出金削減額 平成 24 年度：+1 億円 (港湾事業において東日本大震災による使用料収入の減等により増加)</p>
<p>② 特別会計の見直し</p> <p>○所期の目的が薄れたものや、一般会計での取扱いが可能な会計については、休止または廃止していきます。【財政課，関係各課】</p>	<p>○特別会計の廃止 平成 24 年度：茨城県霞ヶ浦開発事業農業用水負担金償還円滑化事業特別会計を廃止</p>
<p>③ 個別会計の見直し</p> <p>【精査会計】</p> <p>鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計【事業推進課】</p> <p>○事業の進捗状況や保有土地の処分状況等を踏まえ、収束に向け、地元市をはじめとする関係機関との協議を進めます。</p>	<p>○主要事業を計画的に進めるとともに、特会の収束に向け、保有土地の移管・処分について、地元市等との意見交換を実施</p>
<p>都市計画事業土地区画整理事業特別会計【つくば地域振興課，都市整備課】</p> <p>(TX沿線開発，阿見吉原地区)</p> <p>○整備計画の見直しなどによる事業費総額の縮減及び事業用定期借地権制度の活用や民間事業者との共同分譲などによる保有土地の早期処分に取り組むとともに、金利負担相当額を一般会計から繰り入れるなどの将来負担対策を計画的に講じ、会計の健全化を図ります。</p>	<p>○保有土地の処分 (TX沿線開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・139.6ha[平成 25 年 3 月末現在残 274.8ha] 平成 24 年度目標：10.0ha 平成 24 年度実績：18.1ha <p>(阿見吉原地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19.3ha (平成 24 年度末残 54.8ha) <p>○将来負担縮減のための一般会計等からの繰り入れ (TX沿線開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利負担 平成 22 年度：18.9 億円 平成 23 年度：16.8 億円 平成 24 年度：15.4 億円 ・関連公共施設整備負担 平成 22 年度：5.9 億円 平成 23 年度：11.5 億円 平成 24 年度：13.1 億円

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県債繰上償還 平成 21 年度：100 億円 (阿見吉原地区) ・ 関連公共施設整備負担 (平成 23 年度：1.3 億円，平成 24 年度：5.0 億円)
<p>病院事業会計【病院局】</p> <p>○病院事業会計については、地方公営企業法の全部適用のもと、抜本的な経営改善に努め、政策医療を担いつつ、一般会計からの繰出金を抑制します。</p> <p>○「県立病院改革プラン」に基づき、合理的・効率的な病院経営を進め、県立病院として果たすべき役割を着実に実践するとともに、県民に信頼される安全・安心な医療提供に努めます。</p> <p>○平成 22 年度からの 4 年間の第二期改革では、県立病院の健全経営のため、退職給与引当金など必要な経費を計上した上で、病床利用率の向上や徹底した経費削減等により、単年度資金収支の均衡を図るよう努め、平成 25 年度に経常収支比率や職員給与比率等の経営目標の達成を図ります。</p>	<p>○繰出金の抑制（平成 22 年度から）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立 3 病院の経営改善を進め、このうちこども病院について、平成 22 年度から前年度の純利益の 1/2(平成 22 年度 107,064 千円，平成 23 年度 42,016 千円，平成 24 年度 118,442 千円)を最終予算で減額し、繰出金を抑制 ・ 一般会計の繰出金 平成 22 年度：4,782,103 千円 (対前年度▲16.5%) 平成 23 年度：4,527,455 千円 (対前年度▲5.3%) 平成 24 年度：4,349,631 千円 (対前年度▲3.9%) <p>○診療体制の充実・強化 (常勤医：(平成 24 年 3 月)84 人 →(平成 25 年 3 月)85 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央病院の常勤医 1 人増員 ・ 看護師の確保育成・人材交流，研修体制の充実 看護師の実務研修実施（こころの医療センター） <p>○政策医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立 3 病院の救急医療，中央病院とこころの医療センターの連携による精神合併症医療への積極的な対応 ・ 中央病院の総合的がん診療体制の充実・強化（放射線治療センターの稼働（平成 21 年 4 月），婦人科がん手術の再開（平成 23 年 3 月），緩和ケア病棟の開設準備） <p>○健全経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率及び給与比率については、県立 3 病院で目標値を達成。 ・ 病床利用率については、地域連携を推進し、新規入院患者の増加に努めていることから、県立 3 病院で増加傾向にあり、こども病院で目標値を達成。

(単位：%)

項目	病院名	平成 25 年度 目標値	平成 24 年度 実績
経常収 支比率	中央	100	101.8
	こころ	100※	101.1
	こども	100	104.8
病床利 用率	中央	80	71.6
	こころ	90	85.6
	こども	90	91.7
職員給 与費対 医業収 益比率	中央	58	49.6
	こころ	90	83.7
	こども	70	60.7

※こころの医療センターの経常収支比率については平成 28 年度の目標値

- ・退職給与引当金（病院事業会計負担分）の計上（平成 22 年度から 10 年間で引き当てる予定）。

(単位：百万円)

	目標額	平成 24 年度 累計額
中央	905	181
こころ	525	156
こども	7	5
合計	1,437	342

○経営改善状況の検証を踏まえ、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲など経営改革を進めるのに相応しい経営形態の選択について平成 24 年度を目途に検討を進めます。

○経営形態に検討については、庁内関係課から構成する検討会議を設置し、当該会議を中心に外部有識者による検討委員会等における意見も聴取して検討を進めた。

【準精査会計】

県立医療大学付属病院特別会計【厚生総務課】

○病床利用率の向上やリハビリテーション医療の充実、地域連携の強化等により収入を確保するとともに、後発医薬品等の採用、委託業務等のさらなる見直しにより支出の削減を図ります。

○病床利用率
平成 24 年度：76.9%

○患者 1 人 1 日当りのリハ実施単位数
平成 24 年度：4.96 単位

○地域連携室が周辺病院と連携し、付属病院の空床情報を適時提供

流域下水道事業会計【下水道課】

○流域下水道事業会計については、地方公営企業法の財務規定等を適用した企業的経営により、事業の効率化や費用負担の明確化を推進します。さらに、受益者負担の適正化の観

○事業の効率化・費用負担の明確化
・企業会計の決算により明らかになった経営状況により、事業の効率化や費用負担の明確化を推進

<p>点から、市町村の理解を得つつ資本費に係る負担を求めるほか、借入金償還の平準化のため、下水道事業債の元金償還について県債の活用を図り、一般会計からの繰出金を抑制します。</p>	<p>○繰出金の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全流域の関係市町村から資本費を回収し、一般会計繰出金を交付税措置額と同額とすることにより抑制
<p>港湾事業特別会計【港湾課】</p> <p>○港湾事業特別会計の機能施設整備事業については、ポートセールスや企業誘致により寄港船舶等を増加させ、港湾施設使用料の増収を図ります。</p> <p>○整備事業の重点化を図り、新たな起債を抑制するとともに、資本費平準化債等を活用することにより、一般会計からの繰出金を抑制します。</p> <p>○臨海部土地造成事業については、繰出金の将来的な負担増を招かないよう、造成用地の早期売却等を進めます。</p>	<p>○一般会計からの繰出金については、平成 18 年度から新設された資本費平準化債等の県債を活用するとともに、航路拡充による使用料収入等の増収に努めることにより抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度（当初予算）：2,713 百万円（対前年度▲548 百万円） <p>※港湾機能施設復旧事業への繰出分除く</p> <p>○ポートセールスの取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年訪問件数：326 件

4 歳入の確保

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県税滞納額の縮減、課税の適正化</p> <p>○個人県民税、自動車税、不動産取得税の 3 税目で滞納額全体の 9 割以上を占めていることから、これらの税目の特性に応じた対策を効果的に実施します。【税務課，市町村課】</p> <p>○これまでに増大した滞納額を効果的に縮減するため、茨城租税債権管理機構のあり方を含め、県税徴収体制を強化します。 【税務課，市町村課】</p>	<p>○「県税徴収率向上対策本部」を設置し、税目別の数値目標の設定及び進行管理を実施</p> <p>○茨城租税債権管理機構に住民税対策課が新設されたことに伴い、県税務職員を派遣（H24. 4）</p> <p>○税務課内の徴収に関する業務を徴収強化対策室に一元化（H24. 4）</p> <p>○自動車税の徴収強化のため、土浦県税事務所 に収税第三課を新設（H24. 4）</p>

○個人県民税については、徴税力強化に向けた専門家からの助言及びその実施状況の継続的な確認・検証など、徴収率低位団体等へのよりきめ細かな助言を実施するとともに、県税務職員の相互交流や市町村税務職員の研修の充実などを通じ、市町村の徴税体制を支援していきます。また、特別徴収制度の推進などにより現年分の滞納額の抑制を図りながら、茨城租税債権管理機構のさらなる活用など滞納繰越分対策を推進します。

【税務課，市町村課】

○自動車税については、滞納の未然防止のため、街頭キャンペーンや企業訪問の実施など、納期内納付を促進するとともに、滞納事案に対しては、文書や電話による催告強化、タイヤロック方式による自動車差押など、徹底した滞納整理を実施します。【税務課】

○不動産取得税については、所有権移転登記後の速やかな課税を推進することとし、滞納事案に対しては、早期催告及び早期差押の徹底を図ります。【税務課】

○全税目に共通する対策としては、現年課税分の滞納整理の早期着手、搜索等による財産調査の徹底、インターネット公売による換価処分を推進するとともに、コンビニ納税の普及等による納期内納付の促進や、納税意識の高揚に向けたPRの実施等による自主納税の促進に取り組みます。【税務課】

② 課税自主権の活用

○平成 24 年度で課税期間が終了する森林湖沼環境税について、着実に充当事業の実績を積み上げ、広く県民に事業の効果を検証してもらい、今後の取扱いを検討します。

【税務課，環境対策課，林政課】

○平成 25 年度で課税期間が終了する核燃料等取扱税について、期間の延長等を検討します。【税務課】

○平成 27 年度に実施期間が終了する法人県民税の超過課税について、期間の延長等を検討

○専門家による徴税力強化への助言及び市町村との税務職員の相互交流の実施等

平成 24 年度：専門家による助言 5 団体
 相互交流 4 団体
 市町村税務職員研修 32 日
 参加人数 延べ 1,344 人

○個人住民税（県民税・市町村民税）の特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収を要請。また、更なる推進方策を検討するための検討会を設置

○自動車税の納期内納付を勧奨する街頭キャンペーンを実施

平成 24 年度：10 ヶ所（JR 水戸駅前，JR 日立駅前等）

○タイヤロック方式による自動車差押や債権差押を実施

（単位：件）

	自動車差押		債権差押
	登録	タイヤロック （本体）	
平成 24 年度	2,726	72	4,524

○現年度課税分の早期差押（6 ヶ月以内）の実施

平成 24 年度：104 件

○インターネット公売を実施

平成 24 年度：6 回

○コンビニ納税の利用状況

平成 24 年度：649,294 件

○課税方式，税率等は現行と同じままで，課税期間を 5 年間延長（H24.12 条例改正済）

平成 20 年度 ～ 平成 24 年度

↓

平成 20 年度 ～ 平成 29 年度

<p>します。【税務課】</p> <p>○行政課題に対応した本県にふさわしい独自課税の可能性について、研究を進めていきます。【税務課】</p>	<p>○茨城県自主税財源充実研究会の開催 平成 24 年度：4 月，6 月，2 月</p>
<p>③ 受益者負担の適正化</p> <p>○使用料・手数料については，定期的にコスト計算の見直しを実施し，適正な水準に見直します。【財政課，関係各課】</p>	<p>○使用料・手数料の見直し 平成 24 年度：運転免許・交付等手数料の見直しなど 110 項目（▲111,845 千円）</p>
<p>④ 広告収入等の確保</p> <p>○有料広告収入については，県広報紙（ひばり，フォトいばらき）をはじめ，県及び県教育委員会ホームページのバナー広告，給与支給通知書参照画面の広告等の活用を拡大していくほか，庁舎等をさらに有効に広告媒体として活用するなど，有料広告収入等のさらなる確保を図ります。 【広報広聴課，教育庁総務課，総務事務センター，管財課，関係各課】</p> <p>○県が設置する文化・スポーツ施設等におけるネーミングライツの導入について検討します。【管財課，関係各課】</p> <p>○本県出身の県外在住者などから寄附を通じて本県が行っている施策を応援していただけるよう，「大好きいばらき応援寄附金」（ふるさと納税）の広報・募集活動を推進します。 【税務課】</p>	<p>○県広報紙への有料広告 ・平成 24 年度：11,775 千円</p> <p>○県ホームページへのバナー広告 ・平成 24 年度：5,361 千円</p> <p>○庁舎内壁面への有料広告 ・平成 24 年度：280 千円</p> <p>○給与支給通知書への有料広告 ・平成 24 年度：1,120 千円</p> <p>○県教育委員会ホームページへのバナー広告 ・平成 24 年度：378 千円</p> <p>○ネーミングライツの導入について，他県での状況，課題等についての調査や庁内での協議を行い，検討を進めている。</p> <p>○大好きいばらき応援寄附金の受入状況 平成 24 年度：54 件 14,765 千円</p>
<p>⑤ 県有財産の有効活用</p> <p>○県有財産を一層有効に活用し，自主財源確保を図るため，県有施設への自動販売機設置に係る入札制度の活用を拡大します。 【管財課，関係各課】</p> <p>○県が保有する未利用施設・土地について，庁内の確認調査を行的確な把握に努めるとともに，庁内他部局や地元市町村における有効活用を図ります。そのうえで，今後も活用が見込めない未利用施設・土地については，一般競争入札により処分することを基本として，県民に対し積極的に情報提供を行うとともに，インターネット入札等を活用し売却を一層進めます。【管財課，関係各課】</p>	<p>○自主財源確保を図るため，県有施設への自動販売機設置に係る入札を実施。 ・平成 24 年度公募結果 落札台数：156 台 落札合計額：61,892 千円</p> <p>○県有未利用地の売却実績 ・平成 24 年度 売却件数：18 件，面積：210,147 m² 売却金額：703,914 千円 うち一般競争入札 6 件（IT 入札 0 件）</p>

<p>○知的財産権の取得推進と、PR等による権利の利活用の促進を図るとともに、維持コストを踏まえた知的財産権の総合的な管理・活用を進めます。【科学技術振興課，関係各課】</p>	<p>○県立試験研究機関等における県有知的財産の活用等に関する基本方針を策定（平成22年3月）し，同方針に基づき職務発明関連規程等を改定。 また，県が保有する特許権の利用拡大を図るため，科学技術振興課HPに特許権の一覧を掲載（随時更新）。</p>
<p>⑥ 収入未済額の縮減</p> <p>○収入未済額の縮減とその発生防止に向け，未収債権対策連絡会議を中心に，担当職員の研修会の実施や個別事案に係る専門家等との相談機会の確保を図るなど，全庁を挙げた取り組みを推進します。 【行革・分権室，関係各課】</p> <p>○悪質な滞納者に対する法的措置を含めた強硬手段を辞さない態度での回収を進めるとともに，支払督促制度や，債権回収業者等外部専門家の活用を図るなど，効果的・効率的な回収方策の実施を一層推進します。 【行革・分権室，関係各課】</p> <p>○身近な金融機関での公金納付を可能とすることで収入未済額の縮減が図れるよう，収納代理金融機関の指定拡大を進めます。 【会計管理課】</p>	<p>○未収債権を有する課の課長等で構成する「未収債権対策連絡会議」を開催 ・平成24年度：7月27日開催</p> <p>○担当職員の一層の事務能力向上のため，専門家を招聘した研修及び個別相談を行う「未収債権回収強化検討会」を実施 ・平成24年度：5月27日開催</p> <p>○債権回収業者等への回収業務委託 ・県営住宅退去者の滞納使用料(H20～) 平成24年度実績額：2,247千円 ・母子・寡婦福祉貸付金の滞納返済金(H21～) 平成24年度実績額：4,898千円 ・看護師等修学資金貸付金の滞納返済金(H22～) 平成24年度実績額：1,008千円 ・県立病院の滞納医療費(H23～) 平成24年度実績額：6,544千円</p> <p>○県内店舗だけを指定していた収納代理金融機関について，県外本・支店すべてで収納できるように法人指定を行い，県外での収納取扱店舗を拡大した。(再掲) ※拡大の状況 ・平成24年4月 みずほ銀行など13行 ・平成24年10月 武蔵野銀行 ・平成25年1月 水戸信用金庫など6行 ※収納代理金融機関の県外店舗数 16店舗→2,826店舗</p>

5 予算編成・予算執行の見直し

推進事項・内容	取組内容
<p>① 県の重要政策を推進するための特別枠の設定</p>	
<p>○事務事業再構築の徹底やシーリングの設定による捻出財源により，県の重要政策を推進するための特別枠を設定し，限られた財源の重点配分による施策の重点化を目指します。 【財政課】</p>	<p>○当初予算要求時に「生活大県いばらき特別枠」（枠内にテーマを設定）を設け，施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を図った。 平成24年度：44事業，約23億円予算化</p>

② 政策評価等結果の予算編成への反映

○政策評価や公共事業の評価制度などにより、事業の費用対効果の検証を行うとともに、それらの結果を予算編成に反映します。

【政策審議室，財政課，関係各課】

○平成 23 年度政策評価の実施状況（再掲）

・平成 23 年度に実施した生活大県プロジェクト（政策），施策，事業について評価を実施

①県総合計画に掲げる生活大県プロジェクト（12 の政策）

順調 1（8.3%）

概ね順調 6（50.0%）

やや遅れ 5（41.7%）

②生活大県プロジェクトを構成する施策（72）

期待通りの成果 15（20.8%）

概ね期待通りの成果 43（59.7%）

期待した成果を下回る 11（15.3%）

期待した成果が上がっていない 3（4.2%）

③生活大県プロジェクトを構成する事業（361）

期待通りの成果 118（80.3%）

概ね期待通りの成果 182（50.4%）

期待した成果を下回る 41（11.4%）

期待した成果が上がっていない 20（5.5%）

○平成 24 年度公共事業事前評価の実施状況（再掲）

・県が事業主体となる総事業費 10 億円以上の事業で，次年度以降に予算化を要望する計画策定段階の事業を対象に事前評価。

【結果】

・6 事業を政策幹部会議で審議（H24.10.18）

・2 事業については事業化のスケジュールを検討することとなり，4 事業については実施が妥当とされた。

○平成 24 年度公共事業再評価の実施状況（再掲）

・採択後一定期間が経過した事業について再評価を実施。

【結果】

・外部有識者等による再評価委員会を開催（H24.11.1）し，17 事業を審議。

・1 事業（街路事業）については「事業の休止」が妥当とされ，16 事業については「継続が妥当」とされた。

<p>③ 予算執行における節約の奨励</p> <p>○職員のコスト意識を高めるため、創意工夫により予算執行額を節約した場合には、節約額のうち的一定額を翌年度に活用できる仕組みの実施により、節約を奨励します。</p> <p>【財政課】</p>	<p>○節約額</p> <p>平成 24 年度：約 136 百万円</p>
<p>④ 「財政収支見通し」の作成及び財政状況の広報</p> <p>○計画的な改革の推進のため、大綱推進期間中の「財政収支見通し」を作成し、県税収入の動向や地方税財政制度の改正の状況等を踏まえて、毎年度見直しを行います。【財政課】</p> <p>○発生主義を活用した公会計基準に基づき、複式簿記の考え方を導入した財政状況を公表するため、財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備し、毎年度公表します。【財政課】</p> <p>○一般会計の予算・決算を家計簿に例えるなど、予算編成や財政状況のよりわかりやすい広報を行います。【財政課】</p>	<p>○平成 25 年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを平成 25 年 3 月に公表</p> <p>○毎年度決算をベースに企業会計、第三セクターも含めた財務諸表を作成・公表</p> <p>・平成 24 年度：12 月作成・公表</p> <p>○予算や決算の状況等の財政運営状況について分かりやすく公表</p> <p>・広報誌を活用した情報の提供 (県広報紙ひばりやフォトいばらきに予算や決算等の財政情報を掲載)</p> <p>・インターネットによる資料の提供 (平成 23 年度一般会計決算見込み等の概要、平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、いばらき家の家計簿、財務諸表等)</p>

Ⅲ 出資団体改革

1 出資団体のあり方の抜本的見直し

推進事項・内容	取組内容
<p>① 法人改革の推進</p> <p>○「廃止」、「統合」及び「自立化・民営化」とした法人については、具体的な時期を明示し、スピード感を持って取り組みます。</p> <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>○「存続」とした法人については、民間・NPO の活動領域が広がっていることを踏まえ、社会的・公益的な必要性、効率的な運営のあり方等の見地から、ゼロベースで見直しを行っていきます。【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>○法人間の人事交流制度や総務事務(給与、旅費等)に係る共通システムの導入を検討します。【出資団体指導室、関係各課】</p>	<p>○出資団体等経営改善専門委員会において、廃止や自立化・民営化等とした法人のうち 7 法人を選定し検証を実施(平成 24 年度)</p>

<p>② 公益法人制度改革等による見直し</p> <p>○公益法人制度改革等を踏まえ、県出捐(出資)の是非など県関与のあり方を見直します。特例民法法人については、公益法人制度改革に基づく移行の方向性を踏まえ、県関与の必要性を検証し、出捐金相当額の県への寄附の要請を検討します。会社法法人については、県出資の必要性・効果を検証し、県保有株式の譲渡を検討します。</p> <p>【出資団体指導室、関係各課】</p>	<p>○出捐金の県への寄附</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一財)茨城県住宅管理センター(平成24年5月)
--	---

2 経営健全化の推進

推進事項・内容	取組内容
<p>① 経営改革の推進</p> <p>○県出資割合や県行政との関係を踏まえ、法人への県の指導のあり方などを見直します。</p> <p>【出資団体指導室】</p> <p>○経営評価制度により法人の課題等を明確にし、必要な指導を行うなど、法人の経営健全化に取り組みます。</p> <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>○経営改善を確実に進めるため、改革工程表の進行管理を徹底します。</p> <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>○県財政への影響等が大きい「重点的な取り組みを行う法人」(精査団体)については、県の将来負担等を念頭におきながら経営改革を進め、また、低価法の導入等により発生する損失については、先送りすることなく適切に処理していきます。</p> <p>【出資団体指導室、関係各課】</p> <p>○開発公社については、経営改革に関する方針を定めた改革プラン(平成21年10月)に基づき経営支援を行い、支援策実施後には自立化できるよう、開発公社への指導を徹底していきます。また、その取組状況については、「経営検討特別委員会」が確認し確実な改革を進めます。【出資団体指導室、事業推進課】</p> <p>○出資団体が保有する土地については、「県有地等処分・管理対策本部」のもと、全庁をあげて保有土地の早期処分に取り組むとともに、その処分状況等を公表します。</p> <p>【出資団体指導室、財政課、土地販売推進本部、</p>	<p>○条例に基づき、公認会計士2人を含む経営評価チームにより経営評価を実施し、その結果に基づき、法人の経営健全化方策やあり方の見直し等を指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度経営評価実施法人数：42法人 <p>○経営改善が必要な法人について、改革工程表を作成し、経営改革等の進行管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度改革工程表作成法人：39法人 <p>○低価法の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発公社：平成21年度決算 ・土地開発公社：平成21年度決算 <p>○経営検討特別委員会において、開発公社経営改革プランの進捗状況を審議(平成24年12月19日、平成25年3月22日)</p> <p>○開発公社や土地開発公社が保有する土地については、「県有地等処分・管理対策本部」のもと、土地処分のための様々な手法を取り入れながら早期処分を推進するとともに、その処分状況を県のホームページにて公表。</p>

<p>関係各課】</p> <p>○業務の見直し等により職員数の削減に努めるとともに、新たな業務については、既存事業の見直しや事務処理方法の改善などにより、対応します。</p> <p>【人事課，出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○組織の活性化を図るため、経営状況や職員の業績が適正に反映されるよう給与体系のあり方について、見直しを図ります。</p> <p>【人事課，出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○「公の施設」の指定管理者となっている法人については、法人の特性を活かしながら、管理コストの低減や組織のスリム化、さらには企画力やサービスの質の向上など民間に負けない経営体質の改善に努めるよう指導します。【出資団体指導室，関係各課】</p>	
<p>② 経営責任の明確化</p> <p>○経営者の職務権限や責任について明確化を図るとともに、代表者が非常勤の法人に対しては、可能な限り常勤化を促進し、意思決定の自立化・迅速化に取り組みます。</p> <p>【出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化等を図る観点から、業務に精通した民間人を登用するとともに、理事長等への民間人の登用も検討します。</p> <p>【出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○法人組織の効率化の観点から、職員の能力開発を一層推進し、内部登用を拡大します。</p> <p>【出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○効率的な運営及び健全な財務状況を確保し得る法人にあっては、その自立的経営を促進するため、独自の人材確保に取り組みます。</p> <p>【出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○精査団体及び準精査団体については、改革工程表に明記された「改革遂行責任者」が確実に改革を進めるよう指導します。</p> <p>【出資団体指導室】</p>	<p>○常勤の法人代表者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：23 人（対前年度+1 人） <p>○民間人の法人代表者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：13 人（対前年度▲1 人） <p>○県派遣職員の引揚げ等に伴い、プロパー職員等を採用した法人数（引揚数≧採用数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度：2 法人 <p>○精査団体等 15 法人について、改革工程表に法人代表者、所管部局長及び総務部長，出資団体指導監等の改革遂行責任者を明記し、責任の明確化を図った。</p>
<p>③ 情報公開の推進</p> <p>○毎年度の経営評価結果を公表するとともに、県と法人との随意契約や指定管理の状況などを公表します。また、法人情報の提供方法等については見直しを行います。</p> <p>【出資団体指導室】</p>	<p>○経営評価結果及び指定管理の状況を県のホームページで公表</p>

3 出資団体への県関与の見直し

推進事項・内容	取組内容
<p>① 人的関与の見直し</p> <p>○県職員の派遣については、県と法人との役割分担や法人の自立的経営を促進する観点から縮減を進めていきます。 【出資団体指導室，人事課】</p> <p>○自立的で責任ある経営体制の確立を図る観点から、知事・副知事の法人代表兼職については、事業内容等により、県として積極的に関与する必要がある法人を除き解消します。 【出資団体指導室，関係各課】</p> <p>○県退職者の常勤役員への就任については、法人の要請を踏まえつつ、その知識や経験が業務遂行上特に必要とされる場合に限定します。【出資団体指導室，人事課】</p>	<p>○県職員の派遣者数 平成 24 年度：159 人（対前年度▲16 人）</p> <p>○知事・副知事の代表兼職法人数 ・平成 24 年度：4 法人（対前年度±0 法人）</p> <p>○県退職者の常勤役員就任者数 ・平成 24 年度：49 人（対前年度±0 人）</p>
<p>② 財政的関与の見直し</p> <p>○補助金・委託料等については、事業の必要性、妥当性及び効果等の観点から縮減を進めていきます。【出資団体指導室，財政課】</p> <p>○出資団体の資金調達に係る金融機関に対する損失補償等について、限度額の計画的な引き下げを進めていきます。【財政課】</p>	<p>○損失補償等限度額 平成 24 年度末：930 億円（見込） （対前年度▲462 億円）</p>

4 個別法人の推進事項

推進事項・内容	取組内容
<p>【精査団体】（重点的な取り組みを行う法人）</p> <p>（財）茨城県開発公社【事業推進課】</p> <p>○公社の最大限の自助努力を前提に、安定的で自立した経営継続のための総合的な支援策を県の財政状況を勘案のうえ、実施します。</p>	<p>○自助努力として、役員・職員の給与カット（役員：給料月額 15%～13%，職員：給料月額 10%～5%）等の経費削減を実施</p> <p>○平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間を計画期間とする経営支援策を実施するとともに、「経営改革プラン」に基づき、事務事業の見直しと合理化による経営健全化を推進</p> <p>・平成 24 年度</p> <p>支援額：18,846 百万円 公有財産購入費：6,763 百万円 経営支援補助金：644 百万円 貸付金：11,439 百万円</p>

○分譲中のプロパー工業団地については、毎年度 6ha を目標に分譲し、平成 30 年度までに完売します。県が事業承継した未造成の工業団地等については、利活用等について地元市町村や企業等と協議していきます。

○福祉施設のうち公社による経営が困難と判断されたものについては、民間譲渡や施設の廃止を検討します。

○茨城空港旅客ターミナルビルの運営については、公社の健全経営のため、県が支援及び協力を実施するとともに、これまでの検討結果を踏まえた取り組みを推進します。

○ビル・駐車場事業等については、当面、貴重な収入源として事業を継続していきますが、テナントの入居状況などを考慮し、平成 25 年度を目途に売却等も含む経営の見直しを行います。

○分譲中団地の処分

・平成 24 年度：8.2 ha

○未造成工業団地等

・地元市や企業等と利活用策等について検討

○福祉施設（国民宿舎「鶴の岬」、いこいの村潤沼、日立市鶴来来の湯十王）は平成 21 年度以降黒字を継続し、平成 24 年度も黒字化達成の見込み。（いこいの村潤沼は、引き続き譲渡先探しを行う。）

○ワープステーション江戸は、映像関連会社へ施設を譲渡（平成 24 年 4 月）

○就航路線数は、開港当初の 1 路線から 5 路線に拡充し、搭乗者数は順調に推移（H23 年度：29 万人、H24 年度：40 万人）。また、誘客促進により、ビルの来場者数は平成 25 年 3 月で開港以来約 300 万人を達成（H23 年度：98 万人、H24 年度：120 万人）。さらに、空スペースを活用したテナントの誘致（開港直後 9 箇所、H25 年 3 月現在 11 箇所）など収益力の向上を図りながら、一層の経営改善に努めた結果、平成 22、23 年度に続き平成 24 年度も黒字化の見込み。

○開発公社ビルは、収益力の向上のため開発公社使用面積を半減し、平成 23 年 2 月から総務事務センターが入居。（平成 24 年 12 月末入居率：77.2%）

○インランド・デポ施設は、運送会社に売却（平成 25 年 3 月）

茨城県土地開発公社【都市計画課、つくば地域振興課】

○平成 27 年度を目途とする保有土地処分にスピード感を持って取り組むとともに、県の経営支援により債務超過の解消を図ります。

○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく用地の先行取得事業は真に緊急性・必要性のある事業に限定するとともに、公社の役割を踏まえた将来的なあり方について検討していきます。

○保有土地の処分

平成 24 年度：11.1ha（保有残 19.5ha）

○県の経営支援

平成 24 年度の経営支援補助金 3,889 百万円により公社の債務超過は解消

○先行取得事業の実績等

・取得実績 平成 24 年度：168 百万円

・公共用地先行取得あり方検討会の開催（平成 24 年 10 月開催）

<p>○保有土地の大半を占めるひたちなか地区については、市場価格を反映した適正な売却価格等の設定、企業ニーズを踏まえた事業用定期借地や区画の分割等の公募条件の柔軟な見直しなど様々な手段で積極的に売却等を進めるとともに、売却までの間暫定的に賃貸を行うなど土地の有効利用を図ります。</p> <p>○低価法により公社の財務状況を明らかにしていくとともに、地価下落により保有土地に損失が発生し、県の対策が必要な場合には適切な対応に努めていきます。</p> <p>○平成 27 年度に全額償還が必要となる県の借入分（土地開発公社経営健全化債 226 億円（平成 18 年度～27 年度））について、土地売却の進捗を踏まえつつ、計画的な償還を実施します。</p>	<p>○ひたちなか地区の売却等 平成 24 年度：7.0ha、定借 1.5ha 暫定貸付 13.8ha</p> <p>○低価法（平成 21 年度から適用中）</p> <p>○土地評価損に係る県の追加支援 平成 24 年度：なし</p> <p>○土地開発公社経営健全化債の償還 ・土地処分分 平成 24 年度：758 百万円 ・計画償還分 平成 24 年度：693 百万円</p>
<p>鹿島都市開発(株)【事業推進課】</p> <p>○中期経営計画に基づき、全社一丸となった営業強化による売上の拡大や経費節減などを図り、収益を確保し債務超過の計画的な解消に努めます。</p> <p>○新館建設に係る県からの借入金について、着実な償還に努めます。</p> <p>○宿泊・宴会・レストラン等のホテル利用者を確保するため、新たな顧客の獲得や地域のニーズに対応した、きめ細かい商品づくりと情報発信などの販売強化に努めます。</p> <p>○ホテル部門の経営の安定化を図るため、経営のあり方等について、将来を見据えた検討を行います。</p>	<p>○平成 18 年度以降は 7 期連続で単年度の黒字となり、債務超過額は年々確実に減少 平成 24 年度当期純利益：292 百万円 (見込み) 平成 24 年度末債務超過額：5,420 百万円 (見込み)</p> <p>○償還計画に基づき着実に県からの借入金を償還 平成 24 年度償還額：246 百万円</p> <p>○PR、商品開発等を強化 ・全社員による PR 誌のポスティング実施 平成 24 年度：6 回（177,000 部） ・ウェディングフェア等開催 平成 24 年度：26 回（セールスキャンペーンも実施） ・宿泊プランの開発、各種フェアの実施 金環日食宿泊プラン、茨城の食彩フェア、ロンドンオリンピックフェア（英国料理フェア）等</p> <p>○経営状況を分析し、対応策や改善策を検討 ・経営改革推進会議の開催：毎月 1 回 ・営業推進本部会議の開催：毎月 1 回</p>
<p>(社福)茨城県社会福祉事業団【障害福祉課】</p> <p>○中期経営計画(平成 19 年度～25 年度)に基づき、人件費の削減等による経営の効率化を図ります。</p>	<p>○県費負担の削減（人件費削減） ・高齢職員の早期退職促進（平成 18 年度～勸奨退職制度の活用、継続雇用制度の導入）</p>

<p>○県立あすなろの郷については、施設のコンパクト化や施設管理の見直し等について検討を行い、自主・自立した運営に努めます。また、民間施設では処遇が困難な障害者への支援などの役割を果たしていきます。</p>	<p>○施設のコンパクト化，施設管理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の運営方針に基づき，障害者支援施設の定員を削減〔定員：486人→462人（平成24年4月）〕 ・施設の建て替え・集約化など施設管理のあり方について，検討を実施 <p>○民間施設との役割分担の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設では処遇困難な強度行動障害者等の重度障害者の受け入れ
<p>(財)茨城県教育財団【教育庁総務課】</p> <p>○自立的な団体運営が可能な組織・事業体制へ移行するため，専門的な知識や経験を有する高年齢者等の人材を活用するなどして，必要最低限の県派遣職員数にするとともに，事務の効率化を図り経費削減に努めます。</p> <p>○生涯学習センターや青少年教育施設の指定管理者の選定に際しては，施設の設置目的に沿った運営能力を有する民間団体の参入を促進します。</p> <p>○埋蔵文化財事業については，調査の質の確保に留意しつつ，財団の調査体制に組み込む形態でさらなる民間事業者の活用を図ります。</p>	<p>○県派遣職員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：79人（対前年度▲4人） <p>○指定管理者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 中央青年の家の指定管理（H25～）公募に教育財団以外にNPO法人1者が応募 ※公募要件の緩和（H23～） <p>○埋蔵文化財事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 1遺跡について民間事業者を活用
<p>(財)グリーンふるさと振興機構【地域計画課】</p> <p>○県北地域の振興を県政の最重要課題と捉え，その振興策を強化する観点から，平成27年度末を目途に，地元市町が主体となった広域的事業等に取り組む新たな体制を確立し，その上で発展的に廃止します。</p> <p>○具体的な時期については，中間計画の中間年である平成25年度に行う改革効果の検証を踏まえ，圏域の市町長，県議会議員をはじめとする関係者の意見や新たな体制の確立状況等にも十分配慮して決定していきます。</p>	<p>○新たな中期計画（平成23～27年度）を踏まえ，圏域副市町長等をメンバーとする検討会において，機構廃止後の新たな体制のあり方の方向性をとりまとめ（平成24年3月）（あり方の方向性の要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形態：関係市町及び県を構成員とする任意の広域協議会 ・所管業務：構成市町の連絡調整・情報交換 地域の情報発信 広域連携による誘客促進 ・事務局：構成市町内に設置 <p>○機構の基本財産の効果的な活用は，機構廃止後の県北振興を推進していくにあたり重要な課題であることから，活用の方向性について優先的に検討（平成24年度～，座長：常陸太田市副市長）。</p>
<p>【準精査団体】（再編統合等の見直しを行う法人）</p> <p>(公財)茨城県農林振興公社，(公社)園芸いばらき振興協会【農業経営課，産地振興課】 (公社)茨城県穀物改良協会</p>	

<p>○人的・財政的関与の見直しを進めるとともに、効率的な業務執行体制の構築のために事業の継続・廃止等を検討します。</p> <p>○統合後の法人の新たな枠組決定に向けた調整・手続きを進め、平成 25 年度を目途に 3 団体の再編・統合を行います。</p>	<p>○県派遣職員の引き上げ（3 団体合計で 1 人）により人的・財政的関与を削減</p> <p>○関係機関と協議の上、検討委員会において、統合方式・時期、統合後の法人形態・役員体制等を決定</p> <p>○各団体の総会等において、3 団体の再編・統合を承認</p>
<p>茨城県道路公社【道路維持課】</p> <p>○収益性の低い 5 路線が残り急速な経営の悪化が危惧されることから、毎年度経営シミュレーションを実施し経営に反映させていくとともに、利用促進策や経費の縮減など徹底した経営改善に努めます。</p>	<p>○平成 23 年第 1 回定例会の土木委員会で示した収支予測（平成 40 年度に県負担が最小となる見込み）とほぼ変わらない収支となっており、今後も引き続き経費削減や利用促進に努め、県負担の縮減を図る。</p> <p>○下総利根大橋，水海道，若草大橋の 3 路線で、料金收受業務の見直しによる経費削減を実施</p> <p>○下総利根大橋，水海道，若草大橋の 3 路線で、普通車限定共通回数券を発行</p> <p>○集客施設や企業等への P R を実施</p>
<p>(財)茨城県青少年協会【女性青少年課】</p> <p>○青少年から若者まで切れ目なく一体的に育成支援ができるよう、青少年育成事業の重要性に配慮したうえで、類似団体との統合について、関係団体や統合の相手となる類似団体の意見を聞きながら、平成 24 年 10 月を目途に統合できるよう検討を進めます。</p>	<p>○(社) 青少年育成茨城県民会議に吸収合併（平成 24 年 10 月 1 日） 合併後の名称：(社) 茨城県青少年育成協会</p>
<p>(財)茨城県看護教育財団【医療対策課】</p> <p>○運営改善アクションプラン(平成 24 年度～28 年度)に基づき、運営の改善に取り組みます。</p> <p>○本県の人口比看護職員数は低位にあることから、地域に貢献できる質の高い看護師の養成に努めます。</p>	<p>○学習サポート態勢の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年生から国家試験対策のためのガイドランスを実施 <p>○更新投資計画の作成</p> <p>○平成 24 年度における看護師養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年生：38 人 ・2 年生：42 人 ・3 年生：41 人 <p style="text-align: center;">計 121 人</p>
<p>(株)いばらき I T 人材開発センター【産業技術課】</p> <p>○専門的な I T 研修は、小規模で採算性が低いことから、損益分岐点の管理などを徹底し効率的な経営に努め、累積損失の早期縮減を図るとともに、県等からの委託に依存しない経営に努めます。</p>	<p>○中小企業等のニーズに基づく研修や国の制度等を活用した事業等による収益性の向上及び施設の入居率の維持向上や一般管理費の経費削減などによる財務体質の強化を指導</p>

○県が筆頭出資者ではなく、経営改革を主導的に行えないため、最大株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市などと自立化に向けた協議を進めます。

○(独)情報処理推進機構及び古河市と県関与のあり方について協議・検討

IV 分権改革

1 地方の自主・自立に向けた取り組み

推進事項・内容	取組内容
<p>① 地方の自主・自立に向けた改革の推進</p> <p>○国から地方への権限移譲の推進, 国の地方への関与の廃止・縮減, 条例による法令の上書き権を含めた条例制定権の拡大などについて, 全国知事会等と連携しながら, 国に対し働きかけていきます。 【行革・分権室, 政策審議室】</p> <p>○地域偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を図りつつ, 地方への速やかな税財源の移譲がなされるよう国に対し働きかけていきます。 【行革・分権室, 財政課, 税務課, 政策審議室】</p> <p>○医療・福祉等の社会保障等の負担が今後極めて重くなる見込みであることから, 地方消費税税率や交付税率の引き上げ等, 社会保障と税の一体改革を国と連携し検討していきます。【財政課, 税務課, 政策審議室, 保健福祉部】</p> <p>○二重行政の解消や行政の簡素・効率化の観点から国の出先機関の廃止・縮小を国に対し求めていきます。【行革・分権室, 政策審議室】</p> <p>○地方移管で効果的な政策展開が期待できるハローワーク事務や直轄国道(高規格幹線道路を除く)の整備・管理などの事務・権限については, 全国知事会と連携し, 国に対し早期の移管を働きかけていきます。 【行革・分権室, 政策審議室, 関係各課】</p> <p>○義務付け・枠付けの見直しに伴い, 条例委任された施設・公物の設置管理基準については, 本県の実情や県民ニーズなどを踏まえた独自性のある基準を制定するよう努めます。</p>	<p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施 ・義務付け・枠付けの見直しについては, 積み残し項目の見直しを実施し, 見直しに際しては「質」を重視すること</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施</p> <p>○社会保障と税の一体改革については, 国と地方が十分な協議を行い, 地方の意見を真摯に受け止めるよう, 全国知事会等を通して要望を実施。 また, 医療保険や介護保険制度等が, 安定かつ持続的な制度となるために見直し等を行うよう, 中央要望を実施。</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施 ・国の出先機関の原則廃止に向けた早急な改革を</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施 ・国の出先機関の原則廃止に向けた早急な改革を</p> <p>○第一次一括法及び第二次一括法により義務付け・枠付けが見直されたことに伴い, 次のとおり条例を制定 H24 第1定例会: 1 条例制定, 3 条例改正</p>

<p>【行革・分権室，関係各課】</p> <p>○条例委任された施設・公物の設置管理基準については，事実上，国の基準に拘束される「従うべき基準」が多く残っていることから，廃止または「参酌すべき基準」など地方の実情を反映できる規定へ移行するよう，国に対し求めています。【行革・分権室，政策審議室】</p>	<p>H24 第 3 定例会：2 条例制定，3 条例改正 H24 第 4 定例会：24 条例制定，4 条例改正</p> <p>○第 4 定例会で改正された条例のうち，制定 22 条例，改正 1 条例について県の独自基準を規定</p> <p>○中央要望や関東知事会の共同提案等において要望実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務付け・枠付けの見直しについては，積み残し項目の見直しを実施し，見直しに際しては「質」を重視すること
<p>② 分権時代にふさわしい職員の育成</p> <p>○職員研修などを通して，国の施策や前例などをそのまま受け入れることなく，本県の地域特性や県民ニーズを考慮しながら，職員の主体的な判断と自由な発想により企画・立案する能力の向上を図っていきます。 【行革・分権室，人事課，全課所】</p>	<p>○「前向き力向上講座」や「発想・創造力向上講座」及び「県民満足度向上講座」など，12 講座を新設</p> <p>○「民間との協働講座」の実施（民間企業役員 12 人と県職員 13 人との合同研修） （平成 24 年度～）（再掲）</p>

2 市町村との連携・協力の推進

推進事項・内容	取組内容
<p>① 市町村への支援・協力体制の充実</p> <p>○公共施設等の一体的な整備や相互利用など広域的なまちづくりや，専門的な人材の共同活用等，市町村間の連携の取り組みについて，行政機関等の共同設置など新たな制度も踏まえて積極的に支援するほか，一部事務組合の再編等が適切に進められるよう助言を行うなど，市町村の広域行政を支援していきます。【県民センター総室】</p> <p>○合併後のまちづくりに対する財政支援や，建設計画に位置付けられた県事業の着実な推進等により，合併市町村の一体性の確立と均衡ある発展を図ります。【市町村課】</p> <p>○市町村が抱える行政課題や今後課題に発展しそうな事項をテーマに，講演会や情報交換等を行うなど，県と市町村が地域の課題や情報をしっかりと共有し，それぞれの役割分担</p>	<p>○市町村の自主的な広域連携の検討の場へ参加し，庁内担当課や外部有識者と連携し，技術的助言等の支援</p> <p><支援中の圏域とそのテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常総市，坂東市，つくばみらい市 「地域公共交通の広域的な整備について」 ・筑西市，桜川市 「地域公共交通の広域的な整備について」 <p>○県内の一部事務組合に対し，再編等に向けた助言を随時実施</p> <p>H24.10 水戸広域市町村圏事務組合解散 H25.3 城北地方広域事務組合解散 H24 年度末県内一部事務組合数；37 団体（全市町村が加入する 2 組合を除く）。</p> <p>○建設計画に位置付けた県事業や合併特例債を活用した合併市町の実施する事業の支援等を推進</p> <p>○県内を 5 ブロックに分けて，各ブロックの市町村の要望によりテーマを選定した上で，地域支援研究会を開催し，県と市町村の政策や行政課題等についての情報交換に</p>

を踏まえながら、効率的・効果的に「いばらきづくり」を進めます。

【県民センター総室，全課所】

○市町村の要請に応じて、専門的知識・経験を有する県職員を派遣するほか、相互の人材育成を図るため、今後も計画的な人事交流や合同研修に取り組みます。【人事課】

努めることにより、市町村職員の政策形成能力の向上を図った。

・ 県南（稲敷）ブロック

H24. 9. 28 流通経済大学 22 人

テーマ：広域連携について

・ 県北ブロック

H24. 12. 25, H25. 2. 5 水戸合同庁舎 約15人

テーマ：イメージアップについて

・ 鹿行ブロック

H25. 1. 30, H25. 2. 13 鉾田合同庁舎 約20人

テーマ：交流人口の拡大について

・ 県西ブロック

H25. 1. 31 古河市役所三和庁舎 38 人

テーマ：人を呼び込むための魅力あるまちづくり

・ 県央ブロック 県庁 27 人

テーマ：地域活性化の現在と今後の方向性

○市町村との対等交流の実施

平成 24 年度：6 市町 7 人

○市町村職員との合同研修の実施

平成 24 年度：行政課題研究講座，地域資源活性化講座など（8 講座）

② 市町村への権限移譲の推進

○まちづくり特例市に対して、県職員（技術職）の派遣などの支援措置を講ずるとともに、各市の間で事務処理上の課題等について情報交換する場の設置や、市町村職員を対象とする合同研究会の開催の支援など、市町村間の情報の共有等を進めること等により、移譲事務（分野）の拡大のさらなる推進を図ります。

【県民センター総室】

○庁内の連携を密にしながら、市町村に対し、移譲の効果等について適切な情報提供等を行い、各事務の移譲市町村の拡大を図ります。【県民センター総室】

○第 2 次一括法による権限移譲や市町村の意向を踏まえて、移譲対象事務の見直し・追加を進め、県民の利便性のさらなる向上等を図ります。【県民センター総室】

○県と市町村とが権限移譲に関して協議・意見交換を行える場を設けることなどにより、県と市町村間で相互の共通理解を深めていきます。【県民センター総室】

○市町村からの要望に基づき 2 市について 2 人の県職員の派遣を行った。また、庁内事務担当課において、合同研究会の開催を行い、情報の共有化等を促進

○庁内事務担当課を対象に会議を開催し、意見交換を行い、市町村への働きかけを依頼するとともに、移譲事務内容をコンパクトにまとめた概要書を作成し、受入検討資料として市町村へ配付

○平成 24 年 3 月に改正した「市町村への権限移譲方針」に基づき、見直し後の移譲対象事務について働きかけを行い、25 年度からの受入を決定

○市町村の地方分権担当課長会議を開催するとともに、各市町村を個別に訪問し、移譲事務の働きかけ・意見交換を実施

<p>○円滑な事務の移譲や移譲後の事務の適正な執行を図っていきけるよう、移譲事務のマニュアル作成、移譲後の各種相談に応じるほか、必要に応じて、県職員の派遣や市町村職員の実務研修受入を行うなど、積極的な支援を行っていきます。</p> <p>【県民センター総室，市町村課，関係各課】</p>	<p>○移譲事務について、手引き等を用いて移譲事務の引継ぎ・相談を行ったほか、県職員の派遣や、2市1村から5人の実務研修受入を行い、市町村の支援を実施</p>
<p>③ 市町村に対する県の関与の廃止・縮減</p> <p>○県への協議・承認、届出、報告など市町村事務への義務付け・枠付けについて、事務の総点検の実施などにより廃止・縮減を進めます。【行革・分権室，関係各課】</p> <p>○申請書等を受理し県へ送付する経由事務や各種調査事務などの市町村の事務負担について、市町村へのアンケートを実施するなどして実情を把握し、市町村の事務負担の軽減の観点から見直しを進めます。</p> <p>【行革・分権室，関係各課】</p>	<p>○市町村へのアンケートを実施のうえ、各課と回答調整中</p>

3 広域連携の推進

推進事項・内容	取組内容
<p>① 他自治体との広域連携の推進</p> <p>○近県を中心に、防災・観光・医療・環境保全など様々な分野で広域的な連携を推進し、より効果的な施策の実施に努めます。</p> <p>【行革・分権室，関係各課】</p> <p>○東日本大震災のような広範囲に及ぶ大規模な災害時には近県だけでの応援体制では対応できないことから、全国知事会等と連携し、全国規模の効果的な広域応援スキームを構築します。</p> <p>【政策審議室，防災・危機管理課，関係各課】</p>	<p>○広域連携による国内観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北関東三県広域観光推進協議会」を活用し、広域観光モデルコースの提案や合同キャラバン，旅行エージェントやマスコミの招へい事業を実施 ・5県（茨城・栃木・群馬・新潟・福島）ループ交流事業として、5県連携イベント・キャンペーンを実施 <p>○広域連携による国際観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東磐越五県，北関東自動車道を共有する北関東三県，東関東自動車道を共有する千葉県と連携し，海外での商談会や観光キャラバンへの参加，中国や韓国の旅行者・メディアの招へい等を実施 <p>○東日本大震災を踏まえ，平成24年5月18日に「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を見直した。</p> <p>○関東地方知事会ブロックの協定についても，現在見直しを行っている。</p>

<p>② 県域を越える事務の実施体制の構築</p> <p>○関東地方知事会での議論を踏まえながら、関東地方における県域を越える事務の実施体制のあり方を検討します。 【政策審議室，行革・分権室，関係各課】</p>	<p>○関東地方知事会の「国の出先機関の廃止に向けた広域連携のための協議会報告」（平成23年10月25日）では、今後、具体的な動きがあった場合に、必要に応じて協議することになったため、現時点では国や他県の動向等の把握に努めているところ</p>
<p>③ 広域自治体である県の果たすべき役割・機能などの研究推進</p> <p>○全国知事会道州制特別委員会での議論を踏まえながら、道州制のあり方等について研究を進めます。【政策審議室，行革・分権室】</p> <p>○地域のニーズを十分に考慮しながら、分権型社会における県の果たすべき役割を明確化し、その役割に即した事務のあり方などを研究します。【行革・分権室】</p>	<p>○北関東磐越5県の担当課長等により「広域自治体のあり方研究会」を開催（H24 本県）</p>